

設置の趣旨等を記載した書類
目次

① 設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
② 学部、学科等の特色・・・・・・・・・・・・・・・・	10
③ 学部、学科等の名称及び学位の名称・・・・・・・・	13
④ 教育課程編成の考え方及び特色・・・・・・・・	13
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件・・・・・・・・	21
⑥ 実習の具体的計画・・・・・・・・・・・・・・・・	23
⑦ 企業実習（インターンシップ）・海外語学研修の具体的計画・・・・・・・・	27
⑧ 資格取得を目的とする場合・・・・・・・・・・・・・・・・	30
⑨ 入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	30
⑩ 教員組織の編成の考え方及び特色・・・・・・・・	33
⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組・・・・・・・・	34
⑫ 施設、設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・	34
⑬ 管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・	36
⑭ 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	37
⑮ 情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・	39
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等・・・・・・・・	41
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制・・・・・・・・	42

設置の趣旨等を記載した書類

①設置の趣旨及び必要性

1. 設置の理由及び必要性

少子化や 18 歳人口の減少は、我が国の地域・社会の持続可能性にとって深刻な脅威でもあり、地域や社会を支える人材を育て、送り出すという教育機関の使命・役割はむしろ高まっていると言える。また、海外人材の受入れ、社会人のリカレント・リスキリング教育、生涯学習機会の提供など、大学の守備範囲は間違いなく広くなりつつある。その一方で、学術研究の高度化に伴い、学部教育が対象とする専門領域も広範に及んできていることから、進学希望者の興味と関心や学習意欲に柔軟に 대응していくために、学生の選択の幅や流動性を高める工夫も重要となっており、学術研究の進展や進学希望者の動向を勘案した教育組織の整備が求められている。

加えて、社会情勢の変化や生活に関わるインフラの変化は、地球規模、世界、日本、地域で、これまでとは比較にならない頻度で発生し、加速度的に進んでいる。こうした状況において、未来を生きる若者の多くが、これから起き得ることへの期待よりも不安の方が大きいと感じている。先行きの見えない社会情勢の中で希望を持ち、充実した社会生活を送っていくために、彼ら彼女らは、限られた 4 年間という時間の中で、それぞれの立場で「より良く生きること」を追求していくことが求められる。そして大学は、学生が将来に向けて何を準備しておくべきかを、学生と共に考え、支援することが、これまでも増して強く求められている。

他方、多くの大学において入学者の多様化や学力低下の課題があり、学習習慣を十分に身に付けないまま大学に進学してくる学生も増加していると言われている。このような現状も直視しつつ、教育の内容と方法、学生支援のあり方などを抜本的に見直すとともに、不断に改善が行われるように教学マネジメントシステムを整えていく必要がある。

以上の社会的変化、学生の課題、教学マネジメントシステムの重要性に対し、本学が、地域社会の多様な期待や要請に適切に応え、自律性に基づく多様化や個性化を推進していくためには、自らの責任において、社会や学生のニーズに対応した教育組織の構築や教育内容の充実、教育方法の改善など、学部教育における組織改革と教育改革に格段の努力を注ぐことが重要である。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や進学希望者の動向などを十分に踏まえるとともに、本学における学部教育のさらなる充実を目指して、町田キャンパスを「新たな教育実践に挑戦する開かれたキャンパス」とすべく、令和 7 年 4 月より、生活デザイン、食物、児童の町田 3 学科を現代生活学部から独立させ、そのリソースを最大限に活用すると同時に、これまでの枠組みにとらわれない新たな教育内容・方法を大胆に取り入れた「生活共創学部（生活共創学科及びこども教育学科）」を設置する。

<生活共創学部編成図>

【現行】	【新たな編成】
現代生活学部	現代生活学部
現代家政学科 (130)	現代家政学科 (130)
	生活共創学部
生活デザイン学科 (80)	生活共創学科 (197) ※1
	生活イノベーションコース
	住環境デザインコース
食物学科 (70)	食科学コース※2 (70)
児童学科 (90)	こども教育学科 (50)
※1) 15名の編入学定員を入学定員に振り替えることで、生活共創学科の定員を197(190+7)とする。	
※2) 食科学コースは、栄養士養成課程	

町田キャンパスは、町田市、八王子市及び相模原市の3市が隣接する場所に位置しており、これまでも高大連携教育、地域連携・研究活動を推進してきた。町田市は、『2040 になりたい未来』として「子どもと共に成長し幸せを感じることができる」「ちょっといい環境の中で、ちょうどいい暮らしができる」「人と人がつながりながら、多様な価値を尊重し合うことができる」「多様な主体と共に、町田らしい公共サービスを展開していく」ことをまちづくりの方向性に挙げている。八王子市は、『八王子未来デザイン 2040』の重点テーマとして、地域全体で子育てを支えることや学びの環境づくり、地域が主体的に支えあえる「地域づくり」の推進、産学官民連携で革新的なイノベーションによる価値創造、中小企業の経営力強化等を挙げており、「地域自治」（地域のことを自分たちで考え、共に行動することでみんなの幸せを実現していくこと）と「共創」（対話と共感から、新たなソリューションを共に作り出すこと）を長期ビジョンとしている。また、相模原市は、「子ども・若者の育成支援」「多様で質の高い学習機会の提供や学んだ成果を地域での活動に活かすことができる環境づくり」「地域の多様な主体が連携して課題を解決していける仕組みづくりの推進」など、暮らしやすいまち、活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまちを政策に挙げている。

こうした地域社会の多様な期待や要請に適切に応えるべく、生活共創学科には、食科学、住環境デザインの従来の学びの領域に加え、生活イノベーションの学びのコースを置くことにより、「衣食住を中心とする生活諸領域に関する知識・技能に加え、周囲の人々と協働して課題解決ができる能力を身に付け、新たな価値を創出できる」人材を養成する。そのために、基盤としての生活科学の学びの他に、「マーケティング」、「地域課題を考える」、「起業創業プロジェクト」、「Society5.0 論」、「地域イノベーション」、「ビジネスイノベーション」等、地域に根ざした実践的な学びのカリキュラムを構築している。

こども教育学科では、「こどもに関する専門知識を学び、こどもが健全に育つための課題を科学的かつ実践的に解決でき、初等教育、保育を中心にこどもに関わる幅広い分野で活躍できる」人材の養成を目指す。前身である児童学科では、これまでも隣接する3市を中心に、保育、初等教育、特別支援教育の現場に多くの人材を輩出してきた。従来の児童学のカリキュラムを精査し、新たに「STEAM」科目群を設置することにより、多様で質の高い学習機会を提供すると共に、こどもと共

に成長し幸せを感じることができる保育者、教員を養成する。

生活共創学部では、「多様な学生が自身の興味関心を喚起し、主体的な学びを通して、獲得した能力に対する自信が持てるようになること」、「1つまたは2つの専門的知識・技能とこれからの時代を生きるための汎用的知識・技能の両方をバランス良く身に付けること」を重視する。そのために、「学内における協働と学外との協働により、科目を厳選しつつ多様な教育を提供するとともに、その内容・方法の不断の改善に資する教育システムを確立すること」、「管理運営を含む仕事の仕方を抜本的に見直し、教員が教育研究活動に、職員が企画・改善業務により専念でき、組織全体で学生や地域・社会に向き合う環境を醸成すること」を実現する。これらを通して町田を真に「開かれたキャンパス」とし、地域・社会において確かな信頼とプレゼンスを確立する。

2. 育成する能力と人材像

東京家政学院大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、知識（Knowledge）の啓発、徳性（Virtue）の涵養、技術（Art）の練磨を具現する高度の知識、技能を研究教授し、人々の生活の向上に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。知識とは「人間社会と自然の多様性を、豊かな知識と思考をもって理解する能力」であり、徳性とは「高い徳性をもって他者と協働する能力」、技術とは「学修で得た専門的技能を、社会課題に向けて体现できる能力」である。この建学の精神(KVA 精神)を礎に、深い専門的知性と広い社会的教養及び実践力を兼ね備え、多様な価値観を理解し、社会を牽引する人材の育成を目指した教育活動を展開している。

「生活」は個々人の生き方の基礎であり、社会を構成する基盤である。生活共創学部においては、本学が長年にわたって掲げてきた建学の精神に基づき、これまでの家政学を基盤とした衣、食、住、こどもを中心とする生活諸領域に関する知識・技能に加え、分野を超えた幅広い視野・知識と汎用的なスキルを養うことにより、生活者の視点から、多様な人々と協働して身近な変革を起こし、地域・社会の持続的発展に寄与するとともに、「より良く生きること」とは何かを考え、成長し続ける人材を育成する。そのために、知、徳、技のバランスを重視する建学の精神に基づき、共感力、協働力、達成力を柱として、共感力では①感じ取る力、②寄り添う力、③相互尊重力を、協働力では①実行する力、②マネジメント力、③牽引する力を、達成力では①面白がる力、②考え抜く力、③やり遂げる力を身に付けさせ、各学科の専門的知識・技能を身に付け、広く地域・社会の発展に貢献できる人材育成を目的とする。

生活共創学科では、衣食住を中心とする生活諸領域に関する知識・技能に加え、周囲の人々と協働して課題解決ができる能力を身に付け、新たな価値を創出できる人材を育成する。そのために、生活者の視点から、自らの生き方、地域・社会のあり方を主体性を持って考え、周囲と協働して、人々が快適に生活できる社会を「共に創り上げる」ことができる能力を身に付けさせ、多面的な知識・経験から将来的な地域や社会の需要を予測し、新しい衣食住のあり方を企画・提案・推進できる人材育成を目的とする。

こども教育学科では、こどもに関する専門知識を学び、こどもが健全に育つための課題を科学的かつ実践的に解決でき、初等教育、保育を中心にこどもに関わる幅広い分野で活躍できる人材を育成する。そのために、こどもの well-being の向上に寄与する専門的知識・技能と、こどもを取り巻く社会における問題を見つけて論理的・多角的に考え、解決していくことができる能力を身に付け、地域社会に参画・貢献する主体性・協働性・共感力を持ち、こどもが心豊かに生きていくための学習環境を創造することができる人材育成を目的とする。

3. ディプロマ・ポリシー

(1) 生活共創学部ディプロマ・ポリシー

予測できない未来に対応するためには、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、より良い生き方を自ら作り出していくことが必要である。先に述べたように、東京家政学院大学では、建学の精神として KVA 精神を掲げている。創立者大江スミは、徳性 (V) があってこそ、知識 (K) 及び技能 (A) を真に活かしていくことができるとし、その重要性を説いている。そこで生活共創学部では、養成する人材像を実現するため、またこれからの時代に必要とされる徳性としての人間力に重心を置き、ディプロマ・ポリシーに、「共感力」「協働力」「達成力」の3つを掲げている。

- 1) 社会の諸課題に対応することができる生活科学を基点とした知識・技能
- 2) 他者の思いを尊重し、相互にわかりあう共感力
- 3) 自分が属する場においてリーダーシップを発揮し、多様な人々と共に課題に取り組む協働力
- 4) 身の回りの課題に自らの意思で取り組み、課題解決に向けて諦めずやり抜く達成力

なお、ディプロマ・ポリシーに示す「共感力」「協働力」「達成力」を、以下に掲げる9つの力から捉えて「**共創3×3 (スリーバイスリー)**」と名付け、その獲得により、「より良く生きること」とは何かを考え、多様な人々と協働して身近な変革を起こし、地域・社会の持続的発展に寄与するとともに、成長し続ける人の育成を目指す。

【共感力】

- 1) 感じとる力 : 生活者の視点から、身の回りのひと・もの・ことに価値を見出す力
- 2) 寄り添う力 : 他者の思いや立場を理解する力
- 3) 相互尊重力 : 他者と自分を認め合い、相互にわかりあう力

【協働力】

- 4) 実行する力 : 身の回りの課題に、自らの意思で取り組む力
- 5) マネジメント力 : 多様な人々と協働し、共に創り上げる力
- 6) 牽引する力 : 自分が属する場において、リーダーシップを発揮する行動力

【達成力】

- 7) 面白いがる力 : 興味を膨らませ、物事の課題解決に取り組むことができる力
- 8) 考え抜く力 : 現状を分析し、課題解決のプロセスやアイデアを考案する力
- 9) やり遂げる力 : 自分で掲げた目標や課題解決に向けて、諦めずやり抜く力

(2) 生活共創学科ディプロマ・ポリシー

- 1) 生活にかかわる知識・技能を多面的に身に付けている。
- 2) 地域・社会に関する諸課題を自分ごととしてとらえ、適切な手法で分析することができる。
- 3) 人々が快適に生活できる持続可能な生活様式を企画・提案することができる。
- 4) 他者の視点やニーズを理解し、社会に新たな価値を見出すことができる。
- 5) 地域・社会の多様な人々と協働して、新しいライフスタイルを共に創り上げることができる。

(3) こども教育学科ディプロマ・ポリシー

- 1) 多様なこどもの well-being 向上に寄与する知識・技能を身に付けている。
- 2) こどもを取り巻く社会における課題の解決に向けて、論理的・多角的に考えることができる。
- 3) 多様性に配慮して他者を尊重した表現をすることができる。
- 4) 地域・社会に主体的に参画・貢献できる協働力・共感力を身に付けている。
- 5) 豊かな体験のなかで、自他を認め合いながら自らの専門性や人間性を育み続ける力を身に付けている。

4. カリキュラム・ポリシー

生活共創学部では、生活者の視点から、多様な人々と協働して身近な変革を起こし、地域・社会の持続的発展に寄与するとともに、「より良く生きること」とは何かを考え、成長し続ける人材の育成を目指す。社会の諸課題に対応することができる生活科学を基点とした知識・技能を修得し、「共創3×3」を達成できるよう、教育課程を「共通教育科目」、「学部共通科目」及び「専門教育科目」から編成する。

(1) 生活共創学部のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りである。

【教育課程の編成の方針】

- 1) 学部共通科目では、生活科学への視野を広げ、生活のなかに価値を見出し、生活者の視点で身近な変革（イノベーション）を起こすための考え方の基礎を学ぶ。
- 2) 専門科目には基礎科目と発展科目を配置しており、学術的専門領域の面白さに出会い、学びを重ねるなかで、分析力、思考力、判断力等を養う。

【教育課程における教育・学習方法に関する方針】

- 1) 初年次教育及び PBL を主軸としたゼミナール等の学びにより、クリティカルシンキングのスキルを養い、複雑な問題に対する解決策を見出す能力や実行力を身に付ける。
- 2) プロジェクトゼミ、実習、フィールドワークなどに積極的に参加し、共感力・協働力・達成力を養う。
- 3) 専門家や地域の人々と協働し体験を通して学びを深めるなかで、コミュニケーション力やリーダーシップを養成する。

【学修成果の評価方法の方針】

学修の成果は、シラバスに記載されている成績評価の方法（試験、レポート、プレゼンテーションや参加の姿勢等）によって総合的に評価する。

(2) 生活共創学科では、ディプロマ・ポリシーの実現に向け、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定める。

【教育課程の編成の方針】

- 1) 食科学コースでは、栄養士、教員、フードビジネスの専門家に必要な知識、技術、コンピテンシーを養い、食と栄養の科学に強みを持つ社会人としての基礎力を養う。
- 2) 住環境デザインコースでは、建築、エクステリアデザインの基礎から応用に至る知識を身に付ける講義科目、実践力を養う演習・実習科目を開講し、生活者の視点に立って持

続可能な住環境をデザインできる力を養う。

- 3) 生活イノベーションコースでは、心身ともに健康で心豊かに生きることについて考え（ライフウェルネス）、生活の未来を洞察するための視点を育み（フューチャーライフ）、ビジネスの現場や地域において身近なところから変革を起こし新たな価値創出につなげることのできる能力を養う（ビジネスイノベーション、地域イノベーション）。

【教育課程における教育・学習方法に関する方針】

- 1) 初年次教育及びPBLを主軸としたゼミナール等の学びにより、クリティカルシンキングのスキルを養い、複雑な問題に対する解決策を見出す能力や実行力を身に付ける。
- 2) プロジェクトゼミ、実習、フィールドワークなどに積極的に参加し、共感力・協働力・達成力を養う。
- 3) 専門家や地域の人々と協働し、体験を通して学びを深めるなかで、コミュニケーション力やリーダーシップを養成する。

【学修成果の評価方法の方針】

学修の成果は、シラバスに記載されている成績評価の方法（試験、レポート、プレゼンテーションや参加の姿勢等）によって総合的に評価する。

- (3) こども教育学科では、ディプロマ・ポリシーの実現に向け、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定める。

【教育課程の編成の方針】

- 1) 「保育の本質と目的」「保育の方法と内容」「教育課程と教科指導」「教育の理念と方法」「特別支援教育の基礎と応用」の領域は、保育士資格や教員免許状を取得するために必要な専門科目で構成されており、保育現場や教育現場で求められる専門的知識・技能を養う。
- 2) 「STEAM」の領域では、科学、技術、工学、芸術、数学の要素を組み合わせ、問題解決能力、創造性、協働性を育み、将来の多様な課題に対応できる汎用的な能力を養う。
- 3) 「保育・教育実習」領域は、「こども教育インターンシップ」や各種実習等で構成する。入学後の早い時期から卒業に至るまで、地域のなかで経験的に学ぶ機会を設け、こどもを取り巻く社会や地域が抱える問題に気づき、仲間と協働しながら課題解決に向かう実践力を養う。
- 4) 「共通教育科目」や「他学科の科目」からも幅広く履修することにより、現代的な課題に対応する力を養い、地域や社会に良い変化を起こし、人々の well-being を向上するための基礎知識を養う。これにより、保育・教育の専門性をより高次のものへと高め、保育士や教師としての資質・能力を有する幅広い職業人を養成する。

【教育課程における教育・学習方法に関する方針】

- 1) 初年次教育及びPBLを主軸としたゼミナール等の学びにより、クリティカルシンキングのスキルを養い、複雑な問題に対する解決策を見出す能力や実行力を身に付ける。
- 2) プロジェクトゼミ、実習、フィールドワークなどに積極的に参加し、共感力・協働力・達成力を養う。
- 3) 専門家や地域の人々と協働し体験を通して学びを深めるなかで、コミュニケーション力やリーダーシップを養成する。

【学修成果の評価方法の方針】

学修の成果は、シラバスに記載されている成績評価の方法（試験、レポート、プレゼンテーションや参加の姿勢等）によって総合的に評価する。

5. アドミッション・ポリシー

（１）生活共創学部のアドミッション・ポリシーは、以下の通りである。

- 1) 高等学校までに学習する教科等において、基本的な概念を理解し、知識や技能を身に付けている。
- 2) 社会の様々な問題について、知識や情報をもとにして、多面的に考え、その結果を整理してわかりやすく伝えることができる。
- 3) 学びたい専門領域の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

（２）生活共創学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

- 1) 知識・技能
 - ・ 高等学校までに学習する教科等において、基本的な概念を理解し、知識や技能を身に付けている。
- 2) 思考力・判断力・表現力
 - ・ 身近な生活の様々な問題について、知識や情報をもとにして、多面的に考えることができる。
 - ・ 自分の考えたことを整理してわかりやすく伝えることができる。
- 3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - ・ 身近な生活について興味があり、問いを持って自ら探究し続けることができる。
 - ・ リーダーシップを発揮し、他者と協調・協働して社会に貢献したいという目的意識・態度を有している。

（３）こども教育学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

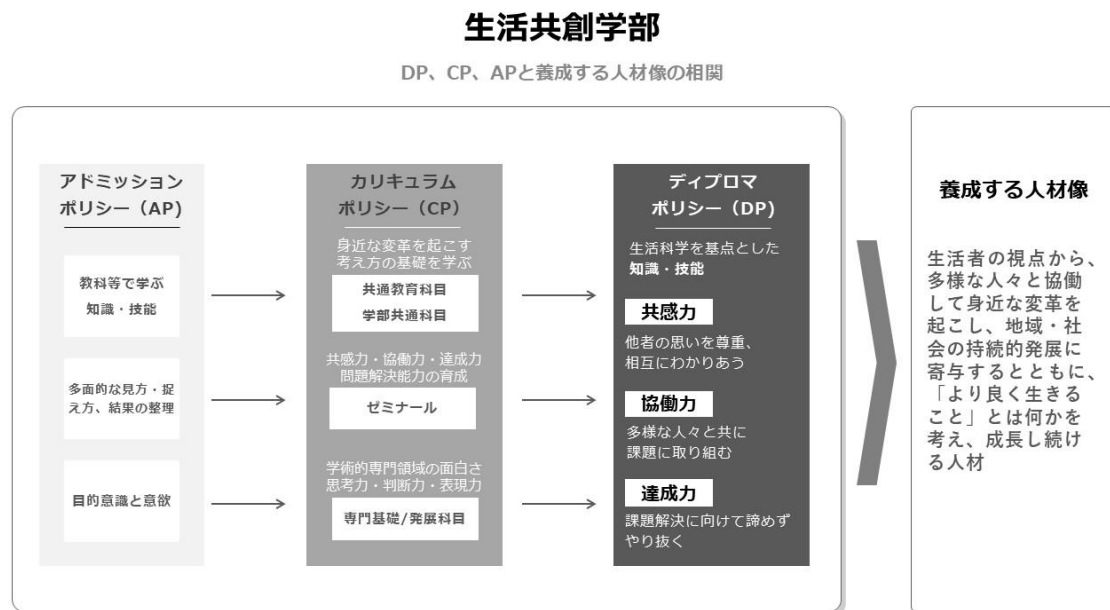
- 1) 知識・技能
 - ・ 高等学校までに学習する教科等において、基本的な概念を理解し、知識や技能を身に付けている。
- 2) 思考力・判断力・表現力
 - ・ こどもの教育や保育の様々な問題について、知識や情報をもとにして、多面的に考えることができる。
 - ・ 自分の考えたことを整理してわかりやすく伝えることができる。
- 3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - ・ 教育・保育領域の学びに関心を持ち、問いを持って自ら探究し続けることができる。
 - ・ リーダーシップを発揮し、他者と協調・協働して社会に貢献したいという目的意識・態度を有している。

6. 養成する人材像と３つのポリシーの相関

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、下図に示す通

り相互に関連し、養成する人材像につながっている。共通教育科目、学部共通科目及び専門科目の学びを通し、知識を広げ技能を身に付けていくと共に、4年間のゼミナールの中で、共感力・協働能力・達成力を育む構造となっている。また、専門科目等の学びの中で、探究することの面白さに出合い、それを解決したり新しいアイデアを創出したり他者に伝えたりする中で、思考力・判断力・表現力を育てていく。

＜養成する人材像と3つのポリシーの相関＞



7. アドミッション・ポリシーを踏まえた入学選抜の計画

本学の入学選抜の基本方針については、学長が指名するセンター長、センター長が指名する副センター長、副学長、学部長及び学科長などの教職員で構成されるアドミッションセンター会議において、入学選抜の基本方針に関する事項、学力の3要素と各入試の選抜基準などを審議決定し、その決定された方針に従って、以下に挙げる入学者の受入れを行う。

(1) 総合型選抜

・アサーティブ入試(育成型入試)

本学では、入試を受ける準備段階から一人ひとりの高校生に寄り添って成長を促し、大学での学びをより豊かにするための力が身に付くよう、育て確かめるアサーティブプログラムを実施し、本プログラムの修了認定書を提出できる者に対し、アサーティブ入試を実施する。

アサーティブプログラムは、①個別面談、②自主学習システムである MANABOSS の活用、③アサーティブノートの活用、で構成されている。①の個別面談では、本学職員が、高校生一人ひとりと向き合っており、当人が最善の進路を考えることができる場にする。②スマートフォンでも活用できる MANABOSS では、国語・英語・数学の基礎学力の現状把握と向上を図ってもらう(希望者のみ)。なお、MANABOSS の問題は全部で約 14,000 問ある。③アサーティブノートは、自分自身のこれまでの進路や生き方についての取組の振り返りができるノートであり、これを活用して自ら成長する足掛かりとなるようにする。その上で、アサーティブ入試を受験しよう

とする者は、アサーティブプログラム成果検証にエントリーしてもらい、この成果検証で一定程度の水準に達した者に対し、アサーティブ入試の出願条件となる「アサーティブプログラム修了認定書」を交付する。

アサーティブプログラムの成果検証としては、①基礎学力適性検査、②個別面談、③グループディスカッションを行う。アサーティブ入試には、アサーティブプログラムで最低1回の個別面談を受け、かつ「アサーティブプログラム修了認定書」を交付された者が出願できる。アサーティブ入試では、「アサーティブプログラム修了認定書」があることを前提に、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について、多面的・総合的に評価する。

・探Q入試（課題探究型）

各学科により提示された課題、志望理由書の提出及び面談により、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について多面的・総合的に評価する。

（2）学校推薦型選抜

小論文、面接、出願書類により、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について、総合判定を実施する（指定校推薦の場合は、面接及び出願書類による総合判定を実施する）。

（3）一般選抜

本学が実施する学力試験（マークシート）の成績及び出願書類により総合判定するA方式と、本学が実施する総合型試験（小論文・面接）、学修計画書及び出願書類により総合判定するB方式の、2種類を実施する。A方式では、学力試験により主に「知識・技能」を測り、出願書類から「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測り、総合判定する。B方式では、本学が実施する小論文および面接により主に「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測り、出願書類から「知識・技能」について測り、総合判定する。

（4）大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの成績により主に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を測り、出願書類により「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測り、総合判定する。

8. 研究対象とする中心的な学問分野

（1）生活共創学科

生活科学 建築学 食科学 栄養学

（2）こども教育学科

こども学 教育学 保育学 特別支援教育学

②学部、学科等の特色

1. 生活共創学部が担う機能

生活共創学部では、中央教育審議会答申による「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、家政学分野及び教育学・保育学分野における教育・研究を通して、「幅広い職業人養成」の機能を重点的に担うことにより、特色の明確化を図ることとしている。本学部が目指す「幅広い職業人養成」とは、生活者の視点から、多様な人々と協働して身近な変革を起こし、地域・社会の持続的発展に寄与するとともに、「より良く生きること（well-being）」とは何かを考え、成長し続ける人材の育成である。

学生はコースや学科において資格取得を含めて深い専門性を身に付けると同時に、全学的に提供する共通教育科目、新たに設ける学部共通科目において、分野を超えた幅広い視野・知識と汎用的なスキルを養う。また、コース・学科を超えて柔軟に科目履修を行える環境を整えることで、例えば、食生活や住生活に精通した家庭科教論、食や栄養に詳しい幼・小教論、保育士など、プラスアルファの強みを身に付けて活躍できる人材の育成に注力する。

2. 生活共創学部の特色

学部名称には、以下の「共創」の意味が込められている。

- (1) 衣、食、住、こどもなど広範な領域を扱う学際的かつ文理融合の先駆けともいえる「家政学」をベースにしつつ、「生活者」の視点から、自らの生き方、地域・社会のあり方を考え、周囲と協働して「共に創り上げる」力を養う。
- (2) そのための教育を、専門や部署を超えた教員・職員が協働し、地域、他大学・学校、実務家など多様な学外の力を借りながら「共に創り上げる」。
- (3) 学生及び教職員が地域・社会をフィールドに、地域や社会が抱える課題に向き合い、地域・社会の関係者と共に考えることで、持続可能な地域・社会を「共に創り上げる」。

これらを実現するために、生活共創学部では、主体的で実践的な学びを展開する。そのプロセスにおいて、VUCA時代を生きる学生の一人ひとりが、今の社会を過度に悲観せず現状に向き合い、自身の人生において「より良く生きること」を追求する基礎を養う。人々の幸せが実現する社会では、まず、自分自身が「より良く生きていること」を実感できることが必要である。学生は、やりたいことを見つけ、なりたい自分に出会うことで、直面する課題に意味や面白さを見出す力を発揮することができる。こうした力もまた、生活共創学部の目指す姿である。その資質を持って、生活者視点でこれからの社会構築を置かれたところで考え、地域社会への参画・貢献に取り組むことのできる、「良き市民社会の形成」に資する人材を育成する。

生活共創学部のカリキュラムは、「学びの掛け算」「4年間のゼミナール」「PBL(Project Based Learning)」といった特色を備えている。

1) 新たな価値の創出のための「学びの掛け算」

生活科学（食科学・住環境デザイン・こども教育）領域と未来社会の生活の創造を目指したイノベーション領域からカリキュラムを構成し、また、共通教育科目や学部共通科目にあるマーケティング、リーダーシップ、データサイエンスなどのマネジメント関連の科目を主体的に選択し、学科・コースを超え、これらを掛け合わせた未来志向の生活科学から、新たな価値を創造する。

2) 自分の成長を実感できる「4年間のゼミナール」

1年次には「初年次ゼミ A」（必修）及び「初年次ゼミ B」（必修）、2年次には「共創プロジェクトゼミ A」（必修）及び「共創プロジェクトゼミ B」（選択）、3年次には「ア

ドバンストゼミ A」（必修）及び「アドバンストゼミ B」（必修）、そして4年時には、「卒業研究 A」（必修）及び「卒業研究 B」（必修）の4年間のゼミナールを通し、知識を広げ、専門性を深める。

3) 共に創り上げる社会を実感する「PBL (Project Based Learning) 」

地域・社会をフィールドとした課題探究・解決型学習を実施し、実際に学生たちが地域に出て課題解決を目指す活動を行うことで、従来の生活科学だけでは達し得なかった協働力・実践力を身に付ける。なお、2年次での「共創プロジェクトゼミ A」では、その一部を1年次の「初年次ゼミ A」と合同で開講し、2年生が1年生を指導しながら PBL を展開することを通し、「共創3×3」の基盤を築く。

3. 生活共創学科の特色

生活共創学科のカリキュラムは、「食科学」「住環境デザイン」「生活イノベーション」の3コースから構成される。「食科学コース」では、食と健康に関する専門知識を学び、食に関する様々な課題を科学的かつ実践的に解決でき、フードビジネスや教育を中心に、食に関する幅広い分野のカリキュラム構成としている。「住環境デザインコース」では、人々のwell-beingを実現するために、ヒューマンスケールの視点から建築・住環境を学び、人と自然にやさしいサステナブルな住環境をデザインできる人材を育成する。「生活イノベーションコース」では、衣食住を中心とする生活諸領域に関する基礎と、組織・地域・社会が抱える課題の解決に必要な能力を養い、幅広い職業分野において、生活者の視点から、多様な人々と協働しつつ、身近な変革を起こすことのできる力が身に付くカリキュラム構成としている。

衣食住を中心とする生活諸領域に関する知識・技能に加え、周囲の人々と協働して課題解決ができる能力を身に付け、新たな価値を創出できる人材の育成が、生活共創学科の特色である。生活の諸領域に関する知識・技能に加え、周囲の人々と協働して課題解決ができる能力を活かし、専門的能力を発揮する職業分野、あるいは幅広い職業分野において、生活者の視点からの課題解決能力を活かし、人々の暮らしに新たな価値を見出し、より良い社会の実現に向けて、それらを総合的に実践することのできる応用能力を有した幅広い職業人を養成する。

生活共創学科の卒業後の進路としては、衣食住にかかわる産業、学校及び自治体などで活躍することが期待できる。具体的には、人々の健康や新しい食の創造に貢献する企業や自治体、サステナブルな家づくり・まちづくりに貢献する建設・造園業界、新たな価値の創造から人々の生活や地域社会にイノベーションを起こす企業や自治体等を想定している。

4. こども教育学科の特色

急速に進む少子化により、教師・保育士の需要減少が懸念される一方で、足元では教師・保育士の不足が深刻な問題となっている。また、令和5(2023)年6月16日「経済財政運営と改革の基本方針 2023(骨太方針 2023)」では、少子化対策・こども政策の抜本強化、質の高い公教育の再生等が謳われており、6月13日「こども未来戦略方針」でも、幼児教育・保育の質の向上、多様な支援ニーズへの対応(例えば障害児支援等)等の方針が掲げられている。

こうした社会要請に応えるべく、こども教育学科では、こどものwell-being向上に寄与する専門的知識・技能を身に付け、こどもを取り巻く社会における問題を見つけ、論理的・多角的に考え解決していくことができる人、地域社会に参画・貢献する主体性・協働性・共感力を持ち、こども

が心豊かに生きていくための学習環境を創造することができる人材を育成する。そのために、保育・幼児教育、初等教育、特別支援教育の専門的な学びに加え、文理融合の要素を取り入れた「STEAM」科目や生活共創学科開設の科目を履修することにより、こどもが健全に育つための課題を科学的かつ実践的に解決でき、幅広い学びから得た応用力を備えた保育・教育のプロフェッショナルの育成を目指す。

こども教育学科の卒業後の進路としては、幼稚園や小学校、特別支援学校をはじめとする学校教育現場、保育所や幼保連携型認定こども園などの児童福祉施設、学童クラブ、児童館、放課後児童クラブなどの児童厚生施設や児童養護施設、学習塾や予備校などの教育支援事業、さらには、教育産業・学習支援業などの幅広い分野で活躍することが期待される。

③学部、学科等の名称及び学位の名称

生活共創学部では、多様な人々がより良く生きていける社会の実現を目指し、衣、食、住、こどもなど広範な領域を扱う学際的かつ文理融合の先駆けともいえる「家政学」をベースにしつつ、「生活者」の視点から、自らの生き方、地域・社会のあり方を考え、周囲と協働して「共に創り上げる」力を養う。このことを鑑み、学部の名称を「生活共創学部」、学科の名称を「生活共創学科」及び「こども教育学科」とする。また、各学科における教育目的に沿って、学位の名称を「学士（生活共創学）」及び「学士（こども教育学）」とすることとし、英訳名称については、国際的な通用性を踏まえたうえで、学部の英訳名称を「Faculty of Interdisciplinary Community Studies」、生活共創学科及びこども教育学科の英訳名称を「Department of Interdisciplinary Community Studies」及び「Department of Child Education」、学位の英訳名称を「Bachelor of Interdisciplinary Community Studies」及び「Bachelor of Child Education」とすることとした。

「生活共創」を「Interdisciplinary Community Studies」としたのは、“Interdisciplinary”には、「2分野以上をまたがった研究（もしくは学び）」の意味があり、生活共創学部の特徴とする「学びの掛け算」を表現する単語としてふさわしいこと、“Community”には、「地域社会」の意味があることによる。

学部の名称

生活共創学部	「Faculty of Interdisciplinary Community Studies」
--------	--

学科の名称

生活共創学科	「Department of Interdisciplinary Community Studies」
--------	---

こども教育学科	「Department of Child Education」
---------	---------------------------------

学位の名称

学士（生活共創学）	「Bachelor of Interdisciplinary Community Studies」
-----------	---

学士（こども教育学）	「Bachelor of Child Education」
------------	-------------------------------

④教育課程編成の考え方及び特色

急速に変化する社会にあって、学生が周囲の信頼を得つつ、主体的にキャリアを形成し、より良い生き方を追求するために、如何なる能力を身に付けることが望ましいかを第一に考え、それに相応しいカリキュラムを編成する。カリキュラムは大学及び学部・学科の教育目的を達成するためのもの（学則第10条第1項 本学の教育目的を達成するため教育課程を体系的に編成する。）であり、

学生はもとより受験生・高校、社会から見ても、そのことが明確になるように、体系性を特に重視して編成を行うこととする。

教育課程の編成で重視していることは、①-1 設置の理由及び必要性で述べているように、「多様な学生が自身の興味関心を喚起し、主体的な学びを通して、獲得した能力に対する自信が持てるようになること」「一つまたは二つの専門的知識・技能とこれからの時代を生きるための汎用的知識・技能の両方をバランス良く身に付けること」、そして、「学内における協働及び学外との協働の機会を設定すること」である。

具体的には、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた諸能力を修得した人材を育成するため、「共通教育科目」「学部共通科目」「ゼミナール・卒業研究」「専門基礎科目」「専門発展科目」などから成る科目群により、教育課程を体系的に配置している。

1. 共通教育科目

現在の共通教育科目は、コア科目群、教養教育科目群、グローバルスタディズ科目群、数理・情報科目群、健康・スポーツ科目群の5つの科目群で構成されているが、本学学生が共通に身に付けるべき素養・能力を改めて整理し直した上で、共通教育科目を「リテラシー科目群」「教養教育科目群」「グローバルスタディズ科目群」「キャリア科目群」「ウェルネス科目群」の5つの科目群に再編する。

- (1) リテラシー科目群は、主に、学びと生活の基礎である「読み書き」の能力、デジタル技術を有効かつ安全に使いこなすための基礎的な知識・スキル、情報を収集し活用するための基礎的な能力を養うことを目的とする。具体的には、「リテラシー演習」「データサイエンス入門」「デジタル&AI 基礎」「情報リテラシー基礎」「コンピュータ演習 a」「コンピュータ演習 b」の6科目である。
- (2) 教養教育科目群は、自然（自然科学）、人間（人文学）、社会（社会科学）、及びアートに関する興味関心を喚起し、知ることの面白さを体得させつつ、教養を身に付けることを目的とする。具体的には、「哲学入門」「心理学」「世界の歴史」「ジェンダー論」「人権と平和」「法学入門（日本国憲法）」「法とくらし」「経済学入門」「基礎数学」「基礎統計学」「基礎化学」「基礎生物学」「環境と資源」「自然科学に親しむ」「現代社会と家政学」「色彩論」の16科目である。
- (3) グローバルスタディズ科目群は、英語を中心に外国語に親しみながら、外国語を通じたコミュニケーションの基礎を身に付けるとともに、異文化理解や海外に対する関心を喚起することを目的とする。具体的には、「英語コミュニケーション1」「英語コミュニケーション2」「英語セミナー」「韓国語コミュニケーション1」「韓国語コミュニケーション2」「中国語コミュニケーション1」「中国語コミュニケーション2」「異文化コミュニケーション」「異文化交流 a」「異文化交流 b」の10科目及び、留学生を対象とした「アカデミック・ジャパニーズ1」「アカデミック・ジャパニーズ2」「日本の歴史と文化」「社会人としての日本語」の4科目である。
- (4) キャリア科目群は、予測困難な時代において、人生におけるキャリアの意味を考え、自らのキャリアを主体的にデザインする意識を醸成し、そのための考え方や方法を身に付けることを目的とする。具体的には、「キャリア形成概論」「キャリア実践演習1」「キャリア実践演習2」「キャリアアドバンストゼミ a」「キャリアアドバンストゼミ b」の5科目

である。

- (5) ウェルネス科目群は、心身の健康の維持・増進は全ての基礎であるとの考えに立ち、その意識を醸成するとともに、必要な知識及び方法論を習得することを目的とする。具体的には、「心と身体の健康」「健康スポーツ演習 a」「健康スポーツ演習 b」「健康スポーツ演習 c」「体育講義」「体育実技」「森の体験活動」の7科目である。

2. 生活共創学部教育課程編成の考え方

生活共創学部では、「生活者の視点から、多様な人々と協働して身近な変革を起こし、地域・社会の持続的発展に寄与するとともに、「より良く生きること（well-being）」とは何かを考え、成長し続ける人材の育成を目指す」ことから、この目的を達成するために、教育課程を「学部共通科目」と「専門科目」から編成する。学部共通科目では、生活科学への視野を広げ、生活のなかに価値を見出し、生活者の視点で身近な変革（イノベーション）を起こすための考え方の基礎を学ぶ。また、専門科目には基礎科目と発展科目を配置しており、学術的専門領域の面白さに出会い、学びを重ねるなかで、分析力、思考力、判断力、表現力等を養う。

3. 学部共通科目

生活科学を基礎に「生活者」の視点に立って、周囲と協働して共に価値を創出できる人材を養成するために、その基盤となる能力を養うことを目的として「学部共通科目」を設ける。学部共通科目では、生活科学への視野を広げ、生活のなかに価値を見出し、生活者の視点で身近な変革（イノベーション）を起こすための考え方の基礎を学ぶ（【教育課程の編成の方針】-1）。それらは、本学が家政学分野で培ってきた教育リソースを活かした「生活科学科目群」と、協働による価値創出に必要な能力を養う「生活共創基礎科目群」で構成される。

「生活科学科目群」では生活科学に関する各種概論を学ぶ。それらは、「生活共創学概論」「食科学概論」「住環境デザイン概論」「被服学概論」「こども学概論」「生活イノベーション概論」の6科目である。学科やコースの学びの基盤科目である各概論を複数学ぶことにより、視野を広げ、修得した幅広い知識を将来の専門性に活かしていくことを目的としている。

「生活共創基礎科目群」では、「AI時代の生活科学」において生活科学の最先端を学ぶ機会を提供することに加え、「リーダーシップ基礎」「マーケティング基礎」「データサイエンス基礎（生活とデータ）」「ロジカルシンキングとデザイン思考」を開講する。「AI時代の生活科学」以外の基礎科目については、協働による価値創出のためには、組織やコミュニティにおいて信頼を得つつ周囲を巻き込むリーダーシップ、営利・非営利を問わず顧客視点に立った諸活動を推進するためのマーケティング、データに対する感度を高めて収集・分析できるスキル、実際の課題解決につなげるための思考法、の4つを必須の能力と考え、これら4科目に絞って開設する。

4. 専門教育科目の体系的配置とカリキュラム・ポリシーとの整合性

専門教育科目には基礎科目と発展科目を配置しており、学術的専門領域の面白さに出会い、学びを重ねるなかで、分析力、思考力、判断力等を養う。（【教育課程の編成の方針】-2）。専門教育科目は、ゼミナール、基礎科目、発展科目、卒業研究・卒業論文とし、生活共創学部の学生は学科・コースにかかわらず初年次からゼミ形式の授業を履修する。

- (1) ゼミナール・卒業研究

少人数のゼミナールにおいて、学生は仲間と共にそして教員と共に学び合い、多様な価値観に触れる中で興味関心を広げ、好奇心を持って主体的に学ぶことを体験する。4年間の協働的で双方向的な学びを重ねるなかで、学生はそのプロセスを振り返るたびに自己の成長を実感する。それは、自身の可能性に気づくことであり、自己肯定感・自信につながっていく。（【教育課程における教育・学習方法に関する方針】-1) 2) 3)）4年間を通したゼミナールは、学年ごとに次のように展開される。

【1年次】

「初年次ゼミ A」：学生が大学での学業と生活にスムーズに適応し、有意義に過ごすことができるよう大学での学びのスタートアップを行う。大学という場、大学で学ぶということについて理解すると共に、学科を超えた少人数（20名程度）のゼミのなかで、大学での人間関係を構築する。また、各教員が指定するテキストを講読するなかでの双方向的・協働的な学習活動を通して、能動的で自律的・自立的な学習態度への転換を図る。なお、一部の授業回は2年生の共創プロジェクトゼミ A と合同授業とし、両学年が協働して課題解決に取り組み共に学ぶことで、「共創3×3」の力に繋いでいく。

「初年次ゼミ B」：15～20人の少人数で学生が教員を囲み、ある特定のテーマについてグループディスカッションやプレゼンテーションを通じて、理解を深めるとともにコミュニケーションスキルの向上を図る。協働して探究学習を行うなかで、ホスピタリティの意義と実践方法を学ぶ。また、将来の進路や目標について考える機会を提供する。

【2年次】

「共創プロジェクトゼミ A」：Project Based Learning（PBL）を中心に据えたアプローチを用いて学生は、教員と共に実際の問題解決に取り組む。チームで協力し、リアルな課題に対処しながら、自己指導力、チームワーク、コミュニケーション能力、プレゼンテーション力、プロジェクト管理スキルを向上させるなかで、「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を養う。なお、一部の授業回においては1年生の初年次ゼミと合同授業とし、両学年が協働して課題解決に取り組み共に学ぶことで、「共創3×3」の力に繋いでいく。

「共創プロジェクトゼミ B」：PBLの手法を活用して、学生が主体となり、地域社会の課題やニーズに対処し、持続可能な変革を促進するためのスキルを磨く。地域社会への貢献を通じて、実践的な経験を積みながら、リーダーシップ、協働力、共感力、達成力、コミュニケーション力などの能力を高める。

【3年次】

「アドバンストゼミ A」：卒業研究を見据えて、各研究室で展開されている具体的な研究課題、研究内容、研究方法を学びながら、研究室配属のための準備を行う。生活共創学科における、生活イノベーション、住環境デザイン、食科学をはじめ、こども教育も含む様々な研究領域において解決すべき現代的課題を知り、教員や学生同士の対話や先行研究に触れることを通して、自身が取り組みたい課題を見出すことを目的とする。

「アドバンストゼミ B」：配属となった研究室でゼミに参加する。4年次に開講される卒業研究 A・B の履修に先立ち、各自が取り組みたいテーマを検討するとともに、研究活動を進めていくための基礎となる資料の収集、講読及び仮説の設定や探究したい点の絞り込み、論文の構成や書き方等について学ぶ。また、教員や学生とのディスカッションを通じて、自己を表現したり

新しい知見を得たりして専門分野への知識・理解を深めていく。

【4年次】

「卒業研究A」：所属する研究室において、先行研究をふまえつつ自らの研究課題を設定し研究方法を吟味し、研究計画に基づいて調査・データ収集等に取り組む。中間報告会では、それまでの研究成果をプレゼンテーションし、卒業研究Bに向けての課題を明らかにする。授業内容の詳細については各指導教員の指導によるものとする。

「卒業研究B」：生活共創学として、学科やコースを超えた学びを通し、深い専門性、他の専門領域への興味関心、それらを通して培った能力を活かした研究を行う。先行研究に学び、独自の研究課題を設定し、研究計画を立て、調査などを通じてデータを収集し、データの整理、分析、考察を行い、研究の成果をまとめた要旨を作成し発表する。卒業研究発表会では、最終的な研究成果を口頭で発表し、質疑応答を行う。

(2) 専門基礎科目の科目区分及び科目構成と養成する人材像との関係

1) 生活共創学科

食科学コースの専門基礎科目では、栄養士、教員、フードビジネスの専門家等に必要な知識、技術、コンピテンシーを養い、食と栄養の科学に強みを持つ専門家としての基礎力を養うために、「食の創造」「食の科学」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「給食の運営」「強化科目」「教職教科科目」の8科目群を置き、その基盤となる基礎科目を次の17科目で構成する。（【教育課程の編成の方針】-1）

「食の創造」分野は、「フードビジネス概論」「比較食文化・食生活論」の2科目、「食の科学」分野は、「有機化学」「子どもの食とアレルギー」の2科目、「人体の構造と機能」分野は、「解剖生理学Ⅰ（解剖学）」「解剖生理学Ⅱ（生理学）」「解剖生理学実習」の3科目、「食品と衛生」分野は、「食品学概論」「食品学各論」「食品学実験」の3科目、「栄養と健康」分野は「基礎栄養学」、「給食の運営」分野は、「基礎調理学実習」「調理学」の2科目、「強化科目」分野は「栄養士論」、「教職教科科目」分野は、「被服学演習」「家庭経営学概論」「保育学」の3科目である。

住環境デザインコースの専門基礎科目では、建築・エクステリアデザインの基礎知識を身に付ける講義科目及び演習・実習科目を開講し、生活者の視点に立って持続可能な住環境をデザインできる力を養うために、「建築設計」「建築計画・環境」「建築構造・施工」「園芸」の4科目群を置き、その基盤となる基礎科目を次の16科目で構成する。（【教育課程の編成の方針】-2）

「建築設計」分野は、順に学ぶ「住居デザイン演習A」「住居デザイン演習B」「住居デザイン演習C」「住居デザイン演習D」の4科目、「建築計画・環境」分野は、「建築史A」「建築史B」「住環境マネジメント論」「住居計画」「福祉住環境」の5科目、「建築構造・施工」分野は、「構造力学A」「住宅設計論」「構法計画」「インテリア材料」の4科目、「園芸」分野は、「ガーデニング概論」「園芸論」「ガーデニング実習Ⅰ」の3科目である。

生活イノベーションコースの専門基礎科目では、心身ともに健康で心豊かに生きることについて考え、生活の未来を洞察するための視点を育み、ビジネスの基礎知識を養うために、「ライフウェルネス」「フューチャーライフ」「ビジネスイノベーション」の3科目群を置き、その基盤となる基礎科目を次の8科目で構成する。（【教育課程の編成の方針】-3）

「ライフウェルネス」分野は、「多感覚感受とデジタルデトックス」「ダイエット&フィットネ

ス」「マネーフローの世界とくらし」の3科目、「フューチャーライフ」分野は、「生活イノベーション最前線」「Society 5.0 論」の2科目、「ビジネスイノベーション」分野は、「行動経済学」「知的財産権を学ぶ」「ビジネストレンドキーワードを読み解く」の3科目である。

2) こども教育学科

こども教育学科の専門基礎科目では、保育現場や教育現場で求められる基礎的知識・技能を養う「保育の本質と目的」「保育の方法と内容」「教育課程と教科指導」「教育の理念と方法」「特別支援教育の基礎と応用」の5科目群（【教育課程の編成の方針】-1））、科学、技術、工学、芸術、数学の要素とこども教育の学びを関連づけて考える面白さに出会う「STEAM」科目群（【教育課程の編成の方針】-2））、及び入学後の早い時期に地域のなかで経験的に学ぶ機会としての「保育・教育実習」科目群（【教育課程の編成の方針】-3））を置く。こども教育学科の専門基礎科目は、これらの7科目群、42科目で構成される。

「STEAM」分野は、「森を学ぶ・森から学ぶ」「音感受の世界」「ヴォーカルレッスン」「ものづくりと教育」「ヴィジュアルコミュニケーション」「数学トピックス」の6科目、「保育の本質と目的」分野は「保育原理」「児童福祉論」「社会福祉」「社会的養護Ⅰ」「発達心理学」の5科目、「保育の内容と方法」分野は、「こどもの理解と援助」「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」「児童文化」「こどもと健康」「こどもと人間関係」「こどもと環境」「こどもと言葉」「こどもと表現」の9科目、「教育課程と教科指導」分野は、「国語科研究（書写を含む）」「社会科研究」「算数科研究」「理科研究」「生活科研究」「音楽科研究」「図画工作科研究」「家庭科研究」「体育科研究」「外国語科研究」の10科目、「教育の理念と方法」分野は、「教育原理」「教育心理学」「ICT 活用の理論と実践」「教師・保育者論」の4科目、「特別支援教育の基礎と応用」分野は、「障害の基礎的理解」「特別支援教育総論」「知的障害者の心理・生理・病理」「特別支援学校教育課程論」「視覚障害の理解と支援」「聴覚障害の理解と支援」「発達障害の理解と支援」の7科目、「保育・教育実習」分野は「こども教育インターンシップ」である。

（3）専門発展科目の科目区分及び科目構成と養成する人材像との関係

1) 生活共創学科

食科学コースの専門発展科目は、「食の創造」「食の科学」「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「強化科目」の9科目群、31科目で構成し、栄養士、教員、フードビジネスの専門家に必要な知識、技術、コンピテンシーを深め、食と栄養の科学に強みを持つ社会人を養成する。（【教育課程の編成の方針】-1））

「食の創造」分野は、「食生産体験演習 A」「食生産体験演習 B」「応用調理学実習」「食品の企画の設計」「食空間コーディネート論」の5科目、「食の科学」分野は、「食品機能学」「食科学総合演習」の2科目、「社会生活と健康」は、「公衆衛生学Ⅰ（総論）」「公衆衛生学Ⅱ（各論）」の2科目、「人体の構造と機能」分野は、「生化学（概論）」「代謝栄養学（生化学各論）」「栄養学・生化学実験」の3科目、「食品と衛生」分野は、「食品衛生学」「食品衛生学実験」の2科目、「栄養と健康」分野は、「応用栄養学」「栄養学各論実習」「臨床栄養学総論」「臨床栄養学各論」「臨床栄養学実習」「栄養学実習」の6科目、「栄養の指導」分野は、「栄養指導論」「栄養指導実習」「栄養カウンセリング論」「栄養カウンセリング実習」「公衆栄養学」「公衆栄養学実習」の6科目、「給食の運営」分野は、「給食管理学」「校内給食管理実習」「校

外給食管理実習」「調理科学実験」の4科目、「強化科目」分野は「栄養士総合演習」である。

住環境デザインコースの専門発展科目は、「建築設計」「建築計画・環境」「建築構造・施工」「園芸」の4科目群、24科目で構成し、建築・エクステリアデザインの知識を深め、生活者の視点に立って持続可能な住環境をデザインできる力や実践力を養う。（【教育課程の編成の方針】-2）

「建築設計」分野は、「建築デザイン演習 A」「建築デザイン演習 B」「住居 CAD 演習」「建築 CAD 演習」「建築総合演習」の5科目、「建築計画・環境」分野は、「建築計画」「インテリアデザイン論」「地域デザイン論」「建築環境学 A」「建築環境学 B」「住居設備」「建築環境システム」「建築法規」の8科目、「建築構造・施工」分野は、「構造力学 B」「構造力学 C」「構造計画」「建築材料科学」「建築施工」の5科目、「園芸」分野は、「ガーデニング実習Ⅱ」「ガーデンマテリアルズ」「インテリアグリーン」「エクステリア演習」「社会園芸」「ランドスケープデザイン論」の6科目である。

生活イノベーションコースの専門発展科目は、「ライフウェルネス」「フューチャーライフ」「ビジネスイノベーション」「地域イノベーション」の4科目群 19 科目で構成し、マインドアップと心身の健康、暮らしやデザイン・ビジネスのイノベーションについての知識・スキルを深めると共に、未来の地域・社会の共創についての実践的な学びを通し、ビジネスの現場や地域において身近なところから変革を起こし新たな価値創出につなげることのできる能力を養う。（【教育課程の編成の方針】-3）、【教育課程における教育・学習方法に関する方針】-4）

「ライフウェルネス」分野は、「社会現象と哲学」「ミュージッキング」の2科目、「フューチャーライフ」分野は、「サステナブルファッション」「クールジャパン（日本文化とテクノロジー）」「ユニバーサルデザインⅠ（生活）」「ユニバーサルデザインⅡ（環境）」「アシスティブ・テクノロジー」「アントレ・イントレプレナーシップ」の6科目、「ビジネスイノベーション」分野は、「SNS プロモーションとマーケティング」「感性デザイン」「イノベーションデザイン演習」「ドローン活用とビジネス」「ビジネスイノベーション研究（ケーススタディⅠ）」「起業・創業プロジェクト」の6科目、「地域イノベーション」分野は、「地域課題を考える」「社会起業と非営利組織」「地域イノベーション研究（ケーススタディⅡ）」「地域イノベーション演習（PBL）」「国際貢献活動」の5科目である。

2) こども教育学科

こども教育学科の専門発展科目は、「STEAM」「保育の本質と目的」「保育の内容と方法」「教育課程と教科指導」「教育の理念と方法」「特別支援教育の基礎と応用」の6科目群、46科目で構成され、保育現場や教育現場で求められる専門的知識・技能を養うと共に、問題解決能力、創造性、協働性を育み、将来の多様な課題に対応できる汎用的な能力を身に付け、保育・教育実習を通してこどもを取り巻く社会や地域が抱える問題に気づき、仲間と協働しながら課題解決に向かう実践力を養う。（【教育課程の編成の方針】-1）2）3）また、「共通教育科目」や「他学科の科目」からも幅広く履修することにより、現代的な課題に対応する力を養い、地域や社会に良い変化を起こし、人々の well-being を向上するための基礎知識を養う。これにより、保育・教育の専門性をより高次なものへと高め、保育士や教師としての資質・能力を有する幅広い職業人を養成する。（【教育課程の編成の方針】-4）

「STEAM」分野は、「こどもとアート」「ピアノのテクニック」「人工知能と教育」「科学する

心」の4科目、「保育の本質と目的」分野は、「こども家庭支援論」「保育方法論」「こころの臨床」の3科目、「保育の内容と方法」分野は、「こども家庭支援の心理学」「こどもの保健」「こどもの食と栄養」「保育の計画と評価」「保育内容総論」「健康の指導法」「人間関係の指導法」「環境の指導法」「言葉の指導法」「表現の指導法」「小児保健実習」「障害児保育」「社会的養護Ⅱ」「子育て支援」「保育・教職実践演習」「多文化教育・保育」「発達臨床心理学」「子育て支援実践演習 A」「子育て支援実践演習 B」「自然体験活動実践演習 A」「自然体験活動実践演習 B」の21科目、「教育課程と教科指導」分野は、「国語科教育法（書写を含む）」「社会科教育法」「算数科教育法」「理科教育法」「生活科教育法」「音楽科教育法」「図画工作科教育法」「家庭科教育法」「体育科教育法」「外国語科教育法」「初等教育演習」の11科目、「教育の理念と方法」分野は「カリキュラム論」、「特別支援教育の基礎と応用」分野は、「重複障害の理解と支援」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害者の教育」「肢体不自由者の教育」「病弱者の教育」の6科目である。

5. 必修科目と選択科目、配当年次の考え方

生活共創学部における必修科目については、生活共創の基本的な考え方を学ぶ「生活共創学概論」「初年次ゼミ A」「初年次ゼミ B」「共創プロジェクトゼミ A」及び、卒業研究・卒業論文（「アドバンストゼミ A」「アドバンストゼミ B」「卒業研究 A」「卒業研究 B」「卒業論文・卒業制作」）の20単位である。選択必修単位は、学部共通科目における6単位としている。この数字が示すように、学部としての必修科目は最小限度としているが、その目的は、学科・コースの枠を超えて、学生が自身の興味関心、知的好奇心に応じて、あるいは将来の職業に応じて主体的に科目を選択する自由を確保することにある。一方、栄養士、家庭科教員、一級建築士、保育士、小学校教諭等、免許資格を取得するためには、そのために必要な科目は自ずと必修となる。

配当年次は、基礎から発展へと体系的な学習が可能となるようにすると共に、特に、専門教育科目においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の4年間における制度設計の観点から踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮した配当としている。なお、生活共創学部では、すべての授業科目を「学部共通科目」「専門科目」「資格科目」「共通教育科目」の4つの科目区分に分けて配置するとともに、開講科目を「学科」「年次」「科目番号」「開講キャンパス」「単位数」及び「授業形態」でナンバリングしてカリキュラムマップに示すとともに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム全体の対応関係をカリキュラムツリーに示し、大学ホームページに公開する。

【資料 1-1】生活共創学部生活共創学科カリキュラムマップ

【資料 1-2】生活共創学部こども教育学科カリキュラムマップ

【資料 2-1】共通教育科目カリキュラムツリー（町田キャンパス）

【資料 2-2】生活共創学部共通科目カリキュラムツリー

【資料 2-3】生活共創学部生活共創学科カリキュラムツリー①（食科学コース）

【資料 2-4】生活共創学部生活共創学科カリキュラムツリー②（住環境デザインコース）

【資料 2-5】生活共創学部生活共創学科カリキュラムツリー③（生活イノベーションコース）

【資料 2-6】生活共創学部こども教育学科カリキュラムツリー

6. 主要授業科目の考え方

生活共創学部では、学部ディプロマ・ポリシーに掲げられている能力についてパフォーマンス評価することができる代表的な授業科目を「主要授業科目」とすることができるという考え方を基本とし、各学科内の総科目数のうち、50～70%程度の科目を選定している。なお、基幹教員が担当することを原則とし、ディプロマ・ポリシーを基点として選定している。また、選択科目についても、ディプロマ・ポリシーの能力養成に高レベルで寄与するものを適用範囲とする。

7. 設定単位数の考え方

授業の単位数は、大学設置基準第 21 条に準じ、学則第 14 条に「各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習を考慮し、別に定める」と明記している。授業時間外の学習時間の確保については、すべての科目において、シラバスに授業外学習の内容とそれにかかる時間を示し、授業評価アンケートで確認し、翌年の授業設計に活かしている。

8. 十分な教育効果を確保できる授業期間

大学設置基準第 23 条（各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、八週、十週、十五週その他の大学が定める適切な期間を単位として行うものとする。）に則り、本学では、100 分 14 週授業を導入している。前期・後期ともに試験期間の前、あるいは学期途中に補講期間を組み入れるなどして、学生の集中力が低下しないように配慮している。

⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

（1）授業の方法

授業方法は、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式及び実習・実験・実技形式による授業形態を採ることとしている。なお、講義形態の授業科目においても、積極的にアクティブラーニングを導入し、双方向的な授業に努めることとしている。また、学習効果を高めるためにさまざまな授業方法を組み合わせた授業を行う場合には、シラバスに具体的な授業方法を明示する。

（2）学生数の設定

授業の内容に応じた学生数の設定については、授業科目ごとの授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するために、講義形式は 100 人を超えない程度、演習形式及び実習・実験・実技形式は 30～45 人以内を基本とする。ゼミナールは、双方向的・協働的な学習活動を実施するために、15～20 人の少人数クラスとする。

（3）履修科目の登録上限

単位制度の実質を保つための工夫として、学生が各学年にわたって適切に授業科目を履修するように、大学教育課程及び履修方法に関する規程第 8 条に履修科目の登録の上限を定めている（CAP 制度）。学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めるために、1 学年あたりの卒業要件科目の標準的な履修登録単位

数の上限を 44 単位とする。ただし、成績上位者には制限を緩和する。

(4) 卒業論文・卒業制作の単位数

生活共創学部では、大学設置基準第 21 条第 3 項にある「卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる」の条文に則り、必修の卒業論文に対し 4 単位を付与することとしている。学生は、卒業論文・卒業制作の作成あたり、文献調査、実験、フィールド調査、制作活動等、単位相当数の時間をかけて取り組んでおり、その実態に即して単位を与えることとしている。

(5) 厳格なる成績評価

卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等をシラバスに明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うとともに、客観的な評価基準を適用することから、厳格な成績評価の方法として、GPA 制度を導入する。本学においては、令和 4(2022)年度より GPA の数値をより正確に表示する f-GPA を導入し、成績評価の厳格化につなげている。

2. 履修指導方法

学生に対して、教員が相談に応じる専用の時間を設けることにより、きめ細やかな教育指導を行う体制を整えるとともに、学期ごとに学年別の履修ガイダンスを実施する。そのうえで、学生の適性や能力に応じて学生の履修科目の選択に関する助言を行う専門的な職員を配置し、個別の履修相談に応じるなど、学生の履修指導体制を整備する。

専門科目では、専門分野の学問体系と学修段階に即した授業科目を配置している。また学部教育段階では、基礎的な専門知識や技能を確実に修得させることに重点を置くことが重要である。このことを踏まえたうえで、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な複数の履修モデルを提示する。

【資料 3-1】生活共創学科履修モデル①

【資料 3-2】生活共創学科履修モデル②

【資料 3-3】生活共創学科履修モデル③

【資料 3-4】こども教育学科履修モデル①

【資料 3-5】こども教育学科履修モデル②

3. 卒業要件

学部に 4 年以上在学し、体系的な授業科目の履修により、124 単位以上を修得することを卒業要件とする。共通教育科目については、14 単位（必修 1 単位、選択 13 単位、うちグローバルスタディズ科目群から 4 単位）以上、学部共通科目については 8 単位（必修 2 単位、選択 6 単位）以上、専門科目については、ゼミナール科目の必修 6 単位、基礎科目・発展科目（すべて選択）の 54 単位以上、卒業研究・卒業論文科目（必修）の 12 単位を修得しなければならない。広く学べるよう選択科目が多いが、資格取得のために必ず履修しなければならない科目についてはカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーで指導する。

4. 他大学における授業科目の履修

他大学における授業科目の履修に関しては、学則第 18 条（他の大学又は短期大学における授業の履修等に対する単位の授与）に、「学長は、教育上有益と認めるときは、他大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学等の授業科目を履修させることができる。」と定め、周知している。

本学は大学コンソーシアム八王子に加盟しており、本学にはない、他の専門領域の多様な科目を履修する学習機会が提供されている。町田キャンパスの学生は、この加盟大学同士の単位互換制度を利用して、他大学の科目を履修することができる。本学が協定を締結している中国・韓国・米国の大学における研修や短期留学での学びも、単位認定をしている。他大学等で履修した単位の認定については、教授会の議に基づき、60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができること、外国の大学等に留学する場合に準用することを学則 18 条に定めている。

5. 留学生の受入れ（在籍管理の方法・入学後の履修指導・生活指導）

留学生の受入れについては主として国際交流センターが担っており、留学生に対する修学上や生活上の支援、留学生の日本語及び日本文化の習得のための支援を行っている。具体的には、入国の際の空港への出迎え、入学前の生活上の支援、入学後の留学生のためのガイダンス、毎月の在籍確認、在留資格申請（更新）のための書類作成サポート等である。また、共通教育科目の中に留学生に対してのみ必修とした「日本語・日本事情」科目があり、日本語や日本の歴史・文化について学べるようになっている。これらは在留資格「留学」を持つ学生のための科目であるが、日本在住の外国人学生等についても、本人からの要望があれば共通教育部会で審議したうえで、必要に応じて履修を認めている。留学生のためのガイダンスでは、履修指導のほかに、本学独自の手引きに基づき、アルバイト等、留学生が守らなくてはならない生活上の諸注意を説明している。また、国際交流センター員が留学生と面談し、勉学や生活の相談にのっている。

日本語・外国語を学びたい学生と教えたい学生が 1 対 1 で学び合う「言語チューター制度」、留学生と本学学生が交流する「日本語会話パートナー」、留学生が授業内容を理解することをサポートする「科目チューター制度」を設け、学生同士の学びと交流の場を提供しているほか、「日本語、外国語スピーチリサイタル」（留学生は日本語弁論部門に参加）やウェルカムパーティーなどの行事を国際交流センターが企画し、留学生が日本文化に親しみ、理解を深められるよう努めている。

⑥ 実習の具体的計画

生活共創学科（食科学コース）では、中学校・高等学校（家庭）、栄養教諭、栄養士の養成課程を、こども教育学科では、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保育士の養成課程を設置している。

1. 実習の目的

栄養士、保育士及び教員の養成にあたっては、知・徳・技のバランスを重視する本学の建学の精神に基づき、領域に偏らない総合的な専門知識と実践的技術、そして、社会参画活動を通して得られる徳性・教養を身に付けさせることにより、個人、家庭、地域、社会の豊かな生活の実現に貢献できる人材養成を目指す。本学部で実施する各実習の目的は、現場での直接的な体験を通じて、将来の栄養士、保育士や教員としての資質や能力を育成することにある。これらの実習を通じて、学生たちは自らの適性や課題を自覚し、地域や社会に貢献する人材へと成長することを目指す。それ

それぞれの目標を以下に提示する。

(1) 栄養士養成

給食管理業務等を行う栄養士の実習では、栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることを目標とする。

(2) 保育士養成

保育所等で行う実習では、こどもたちとの直接的な関わりを通じて幼児教育への理解を深めるとともに、保育実践技能を学ぶことを目標としている。

(3) 栄養教諭・家庭科教諭養成

栄養教諭や家庭科教諭の実習では、教育現場での参加と観察を通じて専門的知識と技能を習得し、生徒を教育する使命感を持った教育者としての研鑽を積むことを目標とする。

(4) 幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭養成

幼稚園、小学校及び特別支援学校で行う実習は、教育現場における実地研究を通して教師としての実践的な資質・能力を培い、教職観と社会的倫理観を形成し、専門的な教科知識と教授技能を身に付けることを目標としている。

2. 実習先の確保の状況

(1) 栄養士養成 (70 名)

栄養士免許取得を目指す学生の実習先として食品関連企業、病院、高齢者施設、保育所、教育委員会等から計 13 件を確保しており、81 名の実習生受入れの承諾を得ている。

(2) 保育士養成 (50 名)

保育実習先として 54 施設（うち保育所 29 施設、保育所以外の児童福祉施設 25 施設）の実習生受入れの承諾を得ている。

(3) 栄養教諭・家庭科教諭養成 (70 名)

中学校・高等学校一種免許状（家庭）の取得を目指す学生の教育実習先として、2 都県 3 市の教育委員会より計 1,319 校（中学校 1,000 校、高等学校 319 校）、私立高等学校 2 校を確保している。栄養教諭二種免許状の教育実習先としては、2 都県 1 市から受入れ可能な学校数での受入れ、1 市から 111 校の受入れについて承諾を得ている。

(4) 幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭養成 (50 名)

2 都県 3 市の教育委員会より、小学校教育実習先として計 2,121 校、特別支援学校教育実習先として計 81 校、幼稚園実習先として計 171 園（これに加え、私立幼稚園 8 園）の教育実習受入れの承諾を得ている。

以上のとおり、実習先の確保としては十分な実習生受入れの承諾を得ている。なお、実習先の確保については、本学や学生の居住地から交通の便が良い地域の実習先を中心として確保することにより、学生や教員の負担軽減を図ることとしている。

各養成課程で実習を行う施設の一覧を【資料 4-1】～【資料 4-6】に示す。同資料には、実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入れ可能人数等を記載した。

【資料 4-1】「校外給食管理実習」受入れ先一覧

【資料 4-2】「高校教育実習(家庭)受入れ先一覧」

【資料 4-3】「幼稚園教育実習」受入れ先一覧

【資料 4-4】「保育実習ⅠA」・「保育実習Ⅱ」受入れ先一覧

【資料 4-5】「保育実習ⅠB」・「保育実習Ⅲ」受入れ先一覧

【資料 4-6】「教育委員会」受入れ先一覧

3. 実習先との契約内容

実習の受入れを依頼する際に、各実習施設に対して誓約書（実習生及び指導教員の誓約書（幼稚園教育実習、小学校教育実習、特別支援学校教育実習））、もしくは契約書（栄養士の校外給食管理実習契約書（栄養士資格））を送付し、各実習施設から実習受入れに関する内諾書を収受することにより、実習先との間で書面による契約の取り交わしを行うこととしている。

契約内容として、特に個人情報保護については、誓約書及び契約書内でその方針を示すとともに、学内の実習事前指導で指導を徹底している。また、事故防止については、実習先における事故防止策及び事故発生時の対処方法や損害賠償の対応等を契約書内に示し、各実習施設と共有する。事故発生時における連携体制の強化を図る目的で、『実習記録』の表紙に大学側の実習生担当教員の氏名、奥付に緊急連絡先等を明記するなどして、大学と各実習先との間ですぐに連絡を取れる体制を確保している。

【資料 5-1】実習承諾書（校外給食管理実習）

【資料 5-2】実習承諾書（高校教育実習(家庭)）

【資料 5-3】実習承諾書（幼稚園教育実習）

【資料 5-4】実習承諾書（保育実習ⅠA・保育実習Ⅱ）

【資料 5-5】実習承諾書（保育実習ⅠB・保育実習Ⅲ）

【資料 5-6】実習承諾書（教育委員会）

4. 実習水準の確保の方策

本学部では、実習の質を保証し、学生に有益な経験を提供するために、厳格な基準と充実した事前準備に注力する。各実習に参加する学生は、必要な単位を事前に修得し、学業成績（GPA）の要件を満たすことが求められる。具体的には、幼稚園実習や保育実習に参加する学生は、関連科目の単位を修得し、直前の学期までの累積 GPA が 2.2 以上であることを条件とする。同様に、中学校・高等学校（家庭）の教育実習、栄養教育実習、小学校教育実習や特別支援学校教育実習を行う学生には、3 年次までに開講される指定された教職科目を履修し、GPA が 2.0 ないし 2.2 以上であることを条件とする。

栄養士については複数の所定の科目を履修済みであることまたは履修中であることを条件として、校外実習に参加させる。

実習前の準備として、学生は自らの実習の目標を設定し、自身の到達度を示す評価規準を明確にすることが求められる。さらに、担当教員は実習施設を訪問し、実習の目的や内容について施設側と打ち合わせを行い、実習の質を高める努力をしている。また、学内での模擬授業等の実施や、実習校での基本的な礼儀を含む「実習への心構え」の指導も実施されている。これらの事前準備と基準設定により、学生は実習を通じて実践的な知識や技術を身に付け、教育者、保育者、栄養士としての自己を深めることが期待されている。

5. 実習先との連携体制

「実習の手引き」や「実習生評価票」を実習先となる学校や園に持参または送付するなどして、本学の実習担当教員と実習先の担当者で実習の目的や到達目標、実習の方法と内容、成績評価などについて十分な打合せを行う。また、実習期間中においても、実習担当教員が各実習先を訪問し、実習の成果と課題を共有する。

各実習先との間で日常的な連絡・調整による緊密な連携体制をとることにより、円滑な意思の疎通を図ることができるよう努めることとする。

6. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策としては、実習生に対して実習開始前に健康診断を課すこととし、診断結果に応じた必要な措置を施すとともに、実習開始2週間前から実習中は毎日検温と健康チェックを行い、記入した「健康チェック表」を実習中に携帯するよう指導を行う。実習中又は実習先への往復途上での万が一の事故に備え、学生教育研究災害傷害保険及び実習賠償責任保険に加入する。

事前指導の中で、実習生としての能力や適正、意欲等を確認し、実習生としてふさわしい態度の涵養に努める。その中でも特に、実習中に知り得た個人情報に関する守秘義務について、実習先で配布された資料の管理、SNS等の利用、通勤退勤時に公共の場で行う実習生同士の会話等に関する注意点を繰り返し確認する。

7. 事前・事後における指導計画

実習毎に事前・事後指導に関する授業科目を配置し、専任の実習指導教員が指導にあたることとする。事前指導では各実習の手引きを配布し、実習の目的や到達目標とその評価基準、実習中の留意事項などについて十分に理解させることとし、事後指導では、実習報告会の実施や実習報告書の作成などを通じて、実習内容の整理をさせることとする。

事前指導として、主に以下の指導を行う。

- ・実習の意義と目的を理解させる。
- ・実習先の概要を理解させる。
- ・各自の実習課題を明確にさせる。
- ・実習の概要について理解させる。
- ・実習日誌の記載について理解させる。
- ・学習指導案や保育計画等の作成について理解させる。
- ・模擬授業や事例検討を通して実践力を高める。
- ・服装や言葉づかい、礼儀などを理解させる。
- ・個人情報保護に関する留意事項を理解させる。

事後指導として、主に以下の指導を行う。

- ・実習時に起きたトラブルや指導された事を報告する。
- ・今後の課題を考えさせる。
- ・実習での体験と学びを文章にまとめさせる。
- ・実習先への礼状を作成する。
- ・実習報告のプレゼンテーションを通じて、実習で得た学びを他の学生や教員と共有し、討論や相互評価を通じてさらなる理解を深める。

8. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習指導における教員の配置については、当該実習科目を担当する専任教員 2～3 人を配置する。なお、栄養士養成においては担当助手を配置し、実習前後の指導や細菌検査の確認作業など、実習指導のサポートを行う。

実習先への巡回指導に関しては、実習科目を担当する教員の他、各学科の専任教員が 1 人当たり 1 人～5 人程度の実習生を指導することとし、きめ細かい巡回指導が可能となるよう配慮するとともに、科目担当教員の負担を考慮した無理のない計画で実施する。巡回指導を担当する教員は、指導後に巡回指導記録を作成し、科目担当教員に提出する。

遠隔地の実習にも十分な指導が行き届くよう電話や Web 会議システム等を用いて、実習施設の指導者や実習生との面談の時間を設定し、丁寧な指導を心がける。

9. 実習施設における指導者の配置計画

保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校では、自治体の教育委員会または配置先の園長や学校長の裁量により、実習担当教員が任命される。実習における指導者に関しては、教務主任の計画から学生の指導にあたる担任教諭、専科教諭、その他教職員が適宜配置されている。栄養士養成のための実習は、実習施設の指導者が栄養士または管理栄養士でなければならないことが決まっているため、実習依頼時にそれを確認する。これにより、実習指導者は実習に係る職業分野に関する高い見識と十分な実務経験を有し、実習指導にあたって必要な能力を有していることが担保される。

各実習施設の実習担当者及び実習指導者と実習の達成目標等を共有するために、各実習の手引きや実習日誌、評価票を事前に共有する。また、実習オリエンテーションに大学担当教員が同行できる場合は、実習施設の担当者と共に実習生の実習課題や目標、計画の確認を行う。さらに教育実習においては、研究授業の参観、研究協議会への参加を通して、直接学生の実習状況を認識する機会とする。【資料 6】実習巡回指導教員別時間割

10. 成績評価体制及び単位認定方法

各実習における成績評価については、実習評価基準に基づいて、実習科目担当教員が行うこととし、実習先の実習指導者の評価や実習日誌への記載内容の他、学内の事前事後指導の学修状況と模擬授業や課題への取り組みなどにより、実習目標の到達度合に照らしながら、総合的に判断したうえで、単位の認定を行うこととする。

⑦企業実習（インターンシップ）・海外語学研修の具体的計画

インターンシップについては、共通教育科目における「キャリア実践演習 1」「キャリア実践演習 2」、こども教育学科の「こども教育インターンシップ」、海外語学研修については、共通教育科目における「異文化交流 a」がそれに該当する。

1. キャリア実践演習 1（学内実習）

（1）実習先の確保の状況

アドミッションオフィス及び総務室に年間 10 名程度、教育企画室、学務室、学生・キャリア支援室、社会連携室、高大連携室、国際連携室、情報化推進室、町田業務部、図書館に、それぞれ 1

～2名の受入れが確保されている。

(2) 実習先との連携体制

学生・キャリア支援室が中心となり、履修学生の希望を取りまとめ配属を決定する。実習内容は各部署で検討し、学生・キャリア支援室が取りまとめ教員に提出する。

実習先の職員に対し、事前に本学教員がガイダンスを行う。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

- ・事前指導（10%）：実習ガイダンス、職場運営や就業制度等の説明（各部署職員）、志望理由書等の指導、実習前に志望動機等を確認するための教員による面談が実施される。
- ・日報（50%）：学生は、実習中に毎日日報を記入する。
- ・報告会（資料作成含む）（40%）：実習後に教員参加の下で、学内報告会を実施する。各学生が実習の成果を発表する。報告会の資料作成の指導は教員が行う。

2. キャリア実践演習2（学外実習）

(1) 実習先の確保の状況

- ・新宿高野（10～12人程度）
- ・一般社団法人コミュニティネットワーク協会（16名）
- ・西武信用金庫（5名）
- ・株式会社興建社（20名程度）
- ・株式会社アメージング・フューチャー
- ・株式会社ホテルオークラ東京ベイ（4名）
- ・株式会社パル（ブランドごとに1名）

(2) 実習先との連携体制

実習先との調整は、主に学生・キャリア支援室が中心となり、実習先への実習協力依頼、実施スケジュールや実施要項等の作成、協定書の締結、報告会の案内等を行う。実習期間中には、担当教員が実習先を訪問し実習状況を確認する。実習期間中の実習先および学生からの質問等の対応は、学生・キャリア支援室を窓口とし、必要に応じて教員も対応する。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

- ・事前指導（10%）：実習ガイダンス、志望理由書の指導、実習前に志望動機等を確認するための教員による面談が実施される。
- ・日報（50%）：学生は、実習中に毎日日報を記入する。
- ・報告会（資料作成含む）（40%）：実習後に教員参加の下で、学内報告会を実施する。報告会では実習先の担当者を招き、各学生が実習の成果を発表する。報告会の資料作成の指導は教員が行う。

3. こども教育インターンシップ

(1) 実習先の確保の状況

幼稚園・保育所（学校法人東京内野学園 東京ゆりかご幼稚園、社会福祉法人至愛協会かしのき保育園、社会福祉法人東京山手マリヤ会山手保育園、社会福祉法人東京山手マリヤ会山手こひつじ保育園、社会福祉法人東京山手マリヤ会山手保育園清水が丘分園）に 15～20 名、小学校（八王子市立横山第一小学校、町田市立七国小学校）に 15～20 名、特別支援学校（東京都立立川学園、東

京都市立八王子特別支援学校、東京都立八王子東特別支援学校、東京都立八王子盲学校、東京都立調布特別支援学校、東京都立矢口特別支援学校、神奈川県立あおば支援学校、神奈川県立相模中央支援学校、神奈川県立小田原養護学校、埼玉県立川口特別支援学校）に 15～20 名の受入れ先を確保している。

（２）実習先との連携体制

実習先との調整は、こども教育学科で幼稚園、保育士、小学校、特別支援学校養成課程を担当する教員及び町田業務部職員が窓口となり、実習先への実習協力依頼、実施スケジュールや実施要項等の作成、協定書の締結、実習生の事前事後指導を行う。

（３）成績評価体制及び単位認定方法

- ・実習の参加度と態度（50%）：実習中の積極性、関心の示し方、協調性、指導教員や児童生徒とのコミュニケーション能力について実習先の指導教員が評価。
- ・日誌の完成度（20%）：実習体験を通して得た学びや反省、自己評価を整理し記述した日誌の内容の深さと正確さを科目担当教員が評価。
- ・学校行事への貢献（10%）：インターンシップ期間以外での運動会や文化祭ボランティアなどの行事での役割遂行と貢献度について評価。
- ・事前事後指導への参加（20%）：大学での事前指導への参加状況、事後の振り返りへの積極的な参加とそこでの学びを実習中の経験にどれだけ結びつけて考察できたかについて科目担当教員が評価。

上記の観点で評価を行い、合計 60%以上の評価を得た学生に単位を認定する。

4. 異文化交流 a

（１）実習先の確保の状況

異文化交流の実習先はとして、Regent's University London（英国）との間に、毎年、グループとしての受入れをしていただく申し合わせがあり、寮の部屋が 20 名分確保されている。

（２）実習先との連携体制

企画・運営組織である異文化交流専門部会の担当者（部会長の森准教授と副部会長のルイス准教授）及び学務室職員が窓口となり、現地校のディレクターと担当者（日本人）と交渉し、以下のように分担している。

異文化交流専門部会：スケジュールの相談、参加人数の通知、カリキュラム、オンラインインタビューなどの情報の受け取り、学生からのフィードバックの通知等

学務室：学生のデータを送付・成績の受け取り（個人情報に関わるもの）

（３）成績評価体制及び単位認定方法

企画・運営組織である異文化交流専門部会で成績評価の方法を決定し、単位認定を行っている。英国研修の成績評価の方法は以下の通りである。

- ・事前準備（30%）：事前授業&説明会参加、現地校の学生とオンライン交流、自分プロジェクトの計画
- ・Regent's University London の評価（40%）：当該校の成績様式を本学の合格基準に読み替えて評価

- ・報告発表（30％）： 帰国後に研修後発表会を行い、スライドを用いてプレゼンをする。研修に対する自分の目標や参加後にどれだけ達成できたか等のポイントを押さえ、内容・構成・スライド・発表の態度・質疑応答・の評価基準をもとに採点する。

⑧資格取得を目的とする場合

1. 生活共創学科

（1）取得可能な資格

一級・二級・木造建築士（国家資格）の受験資格

1級・2級建築施工管理技士（国家資格）

1級・2級造園施工管理技士（国家資格）

宅地建物取引士（国家資格）

栄養士（国家資格）

中学・高校教員一種免許状（家庭）（国家資格）

栄養教諭二種免許状（国家資格）

（2）資格取得の条件

二級・木造建築士は、卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要である。一級建築士は、卒業要件単位に含まれる科目の履修のほか、卒業後実務経験が必要である。栄養士、中学・高校教員一種免許状（家庭）及び栄養教諭二種免許状は食科学コース履修者のみが取得可能である。栄養士は、卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得が可能であるが、中学・高校教員一種免許状（家庭）及び栄養教諭二種免許状については、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。

2. こども教育学科

（1）取得可能な資格

保育士（国家資格）

幼稚園教諭一種免許状（国家資格）

小学校教諭一種免許状（国家資格）

特別支援学校教諭一種免許状（国家資格）

（2）資格取得の条件

取得可能な免許・資格については、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。

⑨入学者選抜の概要

1. 選抜方法、選抜体制、選抜基準

アドミッション・ポリシーを踏まえ、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」、及び「大学共通テスト利用型選抜」を実施する。

（1）総合型選抜

「総合型選抜」では、「アサーティブ入試」及び「探Q入試（課題探究型）」を実施する。育成型入試である「アサーティブ入試」では、基礎学力適性検査、グループディスカッション及び面談を実施し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学

ぶ態度」について、多面的・総合的な評価を行う。アサーティブプログラムとは、入試を受ける準備段階から一人ひとりの高校生に寄り添って成長を促し、大学での学びをより豊かにするための力が身に付くよう、育て確かめる教育プログラムである。本学職員との「個人面談」「アサーティブノート」の活用、「自主学習システム MANABOSS」による基礎学力の育成を実施する。その成果は、基礎学力検査、グループディスカッション、個人面談により検証し、プログラムの修了を認定された者に対し、アサーティブ入試を実施する。

「探Q入試（課題探究型）」では、各学科から提示された課題及び志望理由書の提出及び面談により、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について多面的・総合的に評価する。

（2）学校推薦型選抜

「学校推薦型選抜」では、小論文、面接、出願書類により、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について、総合判定する。指定校推薦の場合は、面接及び出願書類による総合判定を実施する。

（3）一般選抜

本学が実施する学力試験（マークシート）の成績及び出願書類により総合判定するA方式と、本学が実施する総合型試験（小論文・面接）、学修計画書及び出願書類により総合判定するB方式の2種類を実施する。A方式では、学力試験により主に「知識・技能」を測り、出願書類から「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測り、総合判定する。B方式では、本学が実施する小論文及び面接により主に「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測り、出願書類から「知識・技能」について測り、総合判定する。

（4）大学入学共通テスト利用型選抜

大学入学共通テストの成績により主に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を測り、出願書類により「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を測り、総合判定する。

2. 各選抜入試における募集人員

各選抜入試における募集人員を、以下に示す。

(1) 生活共創学科

	総合型 選抜	学校推薦型 選抜		一般選抜			大学入学共通テ スト利用選抜		計	
				A 方式		B 方式				
		Ⅰ 期	Ⅱ 期	Ⅰ 期	Ⅱ 期		Ⅰ 期	Ⅱ 期		
食科学 コース	17	32		12		3	6		70	197
	17	27	5	7	5	3	3	3		
食科学 コース以外	50	55		12		5	5		127	
	50	50	5	8	4	5	3	2		

(2) こども教育学科

	総合型 選抜	学校推薦型 選抜		一般選抜			大学入学共通テ スト利用選抜		計
				A 方式		B 方式			
		Ⅰ 期	Ⅱ 期	Ⅰ 期	Ⅱ 期		Ⅰ 期	Ⅱ 期	
こども教育	13	19	3	4	3	3	3	2	50
	13	19	3	4	3	3	3	2	

3. 留学生の受入れ

学則第 58 条に、「学長は、在留資格「留学」を有する者もしくは入学時まで在留資格「留学」を取得見込みの者が本学に入学を志願する場合は別に定める選考で行い、また短期留学については教授会において選考の上、入学を許可することがある。なお、入学後は、在留資格「留学」を有する者を「外国人留学生」とする」と定めている。

出願資格については、(1) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び留学希望年度末までに修了見込みの者、または文部科学省の指定したこれに準ずる者、(2) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEA レベルを保有する者、(3) 国際的な評価団体 (WASC、CIS、ACSI、NEASC) の認定を受けた教育施設の 12 年の課程を修了した者、(4) 本学において (1) ～ (3) に準ずると認めた者、としている。なお、「日本語留学試験」において「日本語」を受験していることを条件としている。また、食科学コースは、「日本語」「理科 (化学及び生物)」の受験を必要としている。

大学では、留学生の在留資格申請及び更新の際に、日本滞在中の経費支弁能力を立証する書類 (経費支弁書および課税証明書や預金残高証明書等) の提出を求めており、その提出された書類より経費支弁能力を確認する。経費支弁能力については、国際連携室がその確認を行っている。

4. 社会人の受入れ (社会人の定義) 及び既修得単位の認定方法とその考え方

入試における「社会人」の定義は、以下の各号のいずれかに該当し、入学時まで 4 年以上の社会経験 (職業の有無は不問) を有する者とする。ただし、社会経験の中には、学校教育法上の学校、専修学校及び各種学校への在学は含まない。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等の学力があると認められた者、または受験希望年度末までのこれに該当する見込みの者

既修得単位については、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。与えることのできる単位数は、編入学を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

5. 科目等履修生 聴講生

科目等履修生の受入れは、学年または学期の始めとし、学則に規定する大学入学資格を有する者及び、高大連携教育協定締結高校の生徒のうち、高等学校長の許可を得た者に許可する。科目等履修生として履修できる授業科目は、学務委員会で審議し、担当教員の許可を得たものとする。なお、日本以外の国籍を有する者は、登録証明書、日本語留学試験又は日本語能力試験成績通知書及び在留資格認定証明書の提出を必要とする。

聴講生は受入れていない。

⑩教員組織の編成の考え方及び特色

生活共創学部教員組織編成においては、授業科目や単位数、養成する人材像などを踏まえ、学部として必要な分野の専門性を持ち、教育・研究・実務に携わった経験を持つ教員を配備している。完成年度において生活共創学科では、教授14名、准教授9名、助教1名で編成する。こども教育学科では教授7名、准教授3名、助教4名で編成する。

教員の年齢構成は、生活共創学科においては50代6名、60代14名、70代以上4名、こども教育学科では30代1名、40代4名、50代2名、60代4名、70代3名であり、教育・研究実績豊かな教員と中堅の教員を中心として、生活共創学部各学科の教育体制を支えていく。教員の定年については「学校法人東京家政学院定年規程」第2条において67歳と規定されている。完成年度末までに退職年齢を超える専任教員は生活共創学科では9名、こども教育学科では3名いるが、特命教員として引き続き本学の教育研究に従事する予定であり、教育の質の担保及び継続を考慮した、教員編成の維持を図る。

教員の昇任及び採用については、教員人事会議で審議をする。教員人事会議の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、その他学長が指名する者としており、学長が議長となる。本学における教育研究の一層の充実を図るため、中長期計画に基づき、全学的な人事に関する基本方針を検討すると共に、教員の採用、昇任等の人事に関する事項を審議し、学長主導による戦略的な教員人事を行うことを目的とするものである。

生活共創学部では、学びの掛け算ができる教育環境を特色とする。そのために、教員は学科に所属するものの、各自の専門領域を活かして、学部内で所属以外の他学科や、他コースの科目を担当する。

各学科やコース内においては、建築士や栄養士、教職や保育士等の養成に関わる資格を持った担当者及び人数を確保している。建築士については、建築士試験指定科目に、生活共創学部の専任教員（一級建築士を含む）、他学部の基幹教員教員、非常勤講師を適切に配置している。栄養士については、栄養士法施行規則に定めるとおり、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」及び「食

品の衛生」の科目に1名、「栄養と健康」、「栄養の指導」及び「給食の運営」の科目に5名（管理栄養士資格保有者3名）の専任教員を配置している。幼稚園・小学校教員養成及び特別支援学校については、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教科に関する専門的事項」「教育の基礎的理解に関する科目」「各教科の指導法」の各分野に必要教員を配置し、幼稚園は、8名（必要教員6名）小学校10名の教員（必要教員8名）で養成に当たっている。特別支援学校については、5領域のうち、「知的障害に関する教育」、「肢体不自由者に関する教育」、「病弱者に関する教育」の3領域について課程認定を受けており、3名の専任教員を配置している。保育士については、指定保育士養成施設としての認定をうけており、「保育の本質・目的に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」、「保育実習」の4系列に各1名以上、8名の専任教員を配置している。教科担当教員として能力が認められている。

【資料7】学校法人東京家政学院定年規程

【資料8】東京家政学院大学特命教員規程

【資料9】東京家政学院大学教員人事会議規定

⑪研究の実施についての考え方、体制、取組

学術研究の高度化及び活性化を推進すると共に本学が有する知的資源を広く社会に還元するために、令和4(2022)年12月に学術研究委員会を設置した。本委員会では、研究費の戦略的配分に関すること、科学研究費補助金等の競争的研究費の獲得支援に関すること、共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金の受入れに関すること、国内の研究者及び大学等の交流に関すること、知的財産の形成及び管理に関すること、研究倫理教育・コンプライアンス研修に関すること、利益相反マネジメントに関すること、教員の研究状況及び成果の把握に関すること、研究成果の公表に関する基本的事項について審議を行い、本学の研究活動の推進を牽引している。

個人研究費として専任の教授・准教授・講師・助教に対しては年額30万円、助手に対しては年額10万円を配分している。また、各学科の教育研究用機器備品費については、学科に所属する教員数を基に配分している。また、教員の教育・研究活動の場として、専任教員全員に冷暖房、インターネット環境を整備した個人研究室を提供している。教員の研究活動時間については、研修日を週2日設けている。また、共同ゼミ室を設置しており、ゼミの活動及び学生・教員の打合せの部屋などとして様々な用途の活用に使っている。

学務室では、教員への科学研究費及び各種助成金に関する情報提供、申請業務補助、科学研究費助成事業公募説明会の開催及び知的財産の保有に関する手続き支援などの業務を担っている。平成24(2012)年には、教員と職員による協働組織として地域連携・研究センター（令和6年度より社会連携センターに名称変更）が両キャンパスに設置され、地域社会と連携した教育・研究活動を行っている。以上のように、教育研究機能の充実のための体制を整備している。

⑫施設、設備等の整備計画

本学では、開学当初より、教育研究環境の整備と充実に積極的に取り組んできており、大学の教育研究のために必要な校地及び校舎等は十分に整備されている。今般、設置する生活共創学部は、既設の現代生活学部にある食物学科、生活デザイン学科、児童学科を基礎として設置することから、既存の校地、校舎等を有効に活用することとしている。

1. 校地、運動場の整備計画

校地は、東京都町田市相原町（町田キャンパス）と東京都千代田区三番町（千代田三番町キャンパス）の2か所を有しており、生活共創学部を設置を計画している本学の町田キャンパスの校地等面積は136,282 m²（内校舎敷地：128,583 m²、その他：7,699 m²）であり、学生の休息その他の利用のための適当な空地を含め、大学設置基準を十分に確保している。

町田キャンパスは JR 横浜線相原駅からバスで9分の場所に位置し、春には桜並木、秋には紅葉など四季を感じられる自然豊かな郊外型キャンパスとなっている。運動場は約 6,808 m²の面積を確保しており、設備としては、体育館、テニスコートを備え授業及び課外活動などに有効に活用されている。また、テニスコートは一般市民にも開放しており、休日には多くの近隣住民、中学校が利用している。自然環境を活かした整備計画についても現在検討を進めている。

2. 校舎等施設の整備計画

町田キャンパスの校舎面積は 29,893 m²となっており、敷地内に9棟（内8棟が校舎）の建物を有している。必要となる教室等の内訳は、大学全体 36 室の内 25 室を有し、専任教員研究室（生活共創学科：23 室、こども教育学科 14 室）のほかに、講師室、図書館、学長室、事務室、会議室、保健室、学生食堂、講堂や厚生補導業務に活用する施設などを整備しており、校舎等施設の整備計画において教育研究上支障のないものとなっている。

給食管理実習室は、食品製造工程をエリア別に分けた HACCP に準拠した実習室を整備し、学生が総合衛生管理製造過程を実践習得することで、将来の就職先に順応できるよう整備を行っている。図書館内には様々な学修形態に対応するためラーニングコモンズを設置し教育環境整備の充実に力を入れている。学生の福利厚生の一環整備として、学生ラウンジ（室名：ローズコート）、学生食堂が設置されているほか、中庭にはテーブルやベンチを設置し学生の憩いの場として利用している。

また、設備の整備計画については、現代生活学部で使用している機械・器具 1,860 点、標本 54 点を有効に転用することとしている。

生活共創学部を設置する計画では、現有施設等を有効的に活用することで十分対応可能であると考えているが、今後も学生が満足するための教育環境の向上に努めていく。

【資料 10】施設運用が可能であることを示す 1～4 年生の時間割表

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

（1）図書等の資料の整備計画

本学の附属図書館は、町田キャンパスに本館機能を有している大江記念図書館（以下「町田本館」という。）、千代田三番町キャンパスに分館の大江記念三番町図書館（以下「三番町図書館」という。）が設置されている。図書等の収蔵資料は令和 6 年 1 月末現在、町田本館には、図書約 209,818 冊、電子書籍約 2,073 冊、学術雑誌約 3,622 種、電子ジャーナル 32 種、視聴覚資料約 7,700 点を所蔵している。三番町図書館には、図書約 53,945 冊、学術雑誌約 331 種、視聴覚資料約 1,000 点を所蔵している。また、両キャンパス間において図書館システムのデリバリー機能を活用し、利用希望があれば両キャンパスの所蔵資料を所属キャンパスに取り寄せ相互の図書館資料が利用可能となっている。

今後においては、学生・教職員の要望に沿って充実した収蔵資料を整備拡大する計画である。

（２）図書館の整備状況

町田本館は、大江スミ記念棟の１階、２階を占め延面積が 2,419 m²、集密書架、開架書架、閲覧室、閲覧席 340 席、グループスタディールーム 4 室、マイクロ試写室、個人用閲覧室 2 室の他ラーニングcommonsを整備しているとともに学習用パソコン 15 台、蔵書検索性パソコン 3 台、貸し出し用ノートパソコン 5 台、プリンタ 3 台、コピー機 1 台を設置している。三番町図書館は、1 号館地下 1 階にあり、床面積は 505 m²で、集密書架、開架書架、閲覧席 88 席の他、2 つのグループスタディールームとマルチメディアールーム、学習用パソコン 19 台、蔵書検索性パソコン 4 台、プリンタ 2 台、コピー機 1 台を設置し、コンパクトながら機能的な空間となっている。

図書館の蔵書資料管理運用においては、図書館運用管理システムの導入により、学内 LAN を通じて学内外のデータベース化された書誌情報の検索が可能であり、学習用パソコンについては、インターネット上の各種学術データベースが利用可能となっている。

学内の学術成果物は、本学学術リポジトリで、学内外にオープンアクセスで提供している。

町田本館には、創設者の大江スミを記念しての特別コレクション「大江文庫」を所蔵しており、その内容は主に家政・家事（衣食住）、風俗・習慣並びに教訓・往来物を中心とした一般教育、女子教育などに関する版本である。「大江文庫」のなかでも、江戸期の料理書は、当時出版された版本の大半を所蔵しており、学生の卒業研究に活用されるだけでなく、学内外の研究者からの閲覧希望やマスコミ各社からの取材依頼などが数多く寄せられている。国文学研究所主催の「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」プロジェクトに 2021 年度より参画し、大江文庫江戸期資料を全てデジタルアーカイブ化し、インターネット上で公開する企画を現在進めている。

また、日本図書館協会、私立大学図書館協会、東京西地区大学図書館協議会、千代田区内大学図書館連絡会及び JPCOAR・JAIRO Cloud 等へ加盟しているとともに地元自治体の各種研修会での情報交換や文献複写・相互貸借等のサービスにおいて他大学図書館・公立図書館との連携協力を行っている。

以上のように本学附属図書館は教育環境が整備されており、適切な管理・運営がなされている。

⑬管理運営

1. 教授会

本学の教授会は、学則第 30 条に基づいて設置され、全学部の基幹教員の教授、准教授、講師及び助教で構成される全学教授会、ひとつの学部のみで開催する学部教授会がある。教授会の構成や役割については、「東京家政学院大学教授会規程」で規定している。原則として、全学教授会を毎月 1 回定例で開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。議長は、各学部の学部長が交替で務める。

審議事項については、学長が決定を行うにあたり、①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与、③教育研究に関する重要な事項について意見を述べるとするもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができることとしている。審議事項のうち、学部として議論する必要がある場合は、当該学部長は学部教授会を開催する。学生の懲戒案件がこれに当たる。

2. 部局長会議

部局長会議は、大学に関する重要事項について学長が決定するための最終審議機関として設置されており、審議事項は、(1)大学の基本的運営に関すること、(2)大学の将来計画に関すること、(3)教員の人事に関すること、(4)大学の予算に関すること、(5)その他重要な事項としている。

構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、附属図書館長、その他学長が指名する者としており、必要に応じて本学の役員、教員又は職員の出席を求めて意見を徴することができる。学長が議長となり、原則として毎月開催することとし、必要がある場合は臨時に開くことができる。

【資料 11】東京家政学院大学部局長会議規程

3. 執行部会議

執行部会議は、学長が円滑な大学運営を遂行できるよう補佐することを目的として、教育研究にかかわる全学的な重要事項の方針の協議、情報共有及び総合調整を行う。審議事項としては、大学の方針及び基本的運営に関すること、教育研究にかかわる将来構想及び事業計画に関する事項、東京家政学院大学学則及び東京家政学院大学大学院学則、その他重要な規則の制定並びに 改廃に関する事項、大学の教員の人事に関する事項、大学の予算に関すること、附属図書館や各種センター等教学組織の戦略・方針、新規事業に関する事項、理事会、常任理事会及び部局長会議における審議事項のうち、意見調整が必要な事項、大学運営における諸課題に関する事項、各種委員会の審議事項に属さない事項、その他学長が必要と認める事項について意見を述べ、総合調整を行う。構成員は学長、副学長、その他学長が必要と認める者であり、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

また執行部会議のもとに機構を設置し、機構に機構長を置いて的確かつ機動的に諸課題が取り組まれるよう、関係事務組織を統括する部長と連携し、教学マネジメントを機能させる。執行部会議での情報共有や意見調整により、部局長会議や教授会、各種委員会など各レベルでの審議や検討を円滑に行うことに寄与している。

【資料 12】東京家政学院大学執行部会議に関する規程

4. その他の委員会

学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項の検討や起案などのために、学務委員会、共通教育部会、FD 委員会ほかの各種委員会を設置しており、各委員会の構成員は、基幹教員の教授、准教授、講師及び助教により構成され、各委員会の規程に基づき定期的あるいは不定期に開催する。それぞれの委員会において、副学長が担当分野に基づき委員や委員長となっている。また各センターも会議体を持ち、活動の方針をはじめセンターの活動を推進する。会議体においてはセンター長が議長となるが、構成員には副学長が含まれる。

⑭自己点検・評価

1. 実施方法

本学は、内部質保証推進委員会が、「東京家政学院大学内部質保証に関する基本方針」に基づき、全学・組織・個人の3つの階層（レベル）ごとに自己点検・評価を実施して、教員一人ひとりが自己点検・評価に係るシステムを確立している。

(1) 全学レベル：学長が中心となって作成する「事業計画書（中期経営計画に基づいた中期目

標・計画を含む)」及び公益財団法人日本高等教育評価機構における「評価基準」の2つを
基点とした自己点検・評価

(2) 組織レベル：学部・学科、研究科の教育プログラムにおける3つのポリシーを基点とした自
己点検・評価

(3) 個人レベル：各授業科目の「授業計画（シラバス）」及び教員が作成する「個人活動報告
書」の2つを基点とした自己点検・評価

上記の3つの階層の自己点検・評価結果を連動させることにより、各階層の質の向上につなげる。

内部質保証の実効性及び評価の客観性を高めるため、内部質保証推進委員会に外部有識者を委員
として配置し、外部有識者からの客観的な意見や提言に基づいて、自己点検・評価の精度を高めて
いる。更に、企業などとの連携により、3つのポリシーに基づいた本学の教育活動の適切性に関す
る評価や、卒業生に関する企業調査を行うことにより、本学が育成する人材が教育目的を具現化で
きているかを検証している。

また、学長、副学長、常務理事を構成員とする執行部会議が主体となり、事業計画に基づいたア
クションプランを作成し、自己点検・評価を行っている。

これらの自己点検・評価結果を次年度の自己点検・評価項目及び事業計画に基づいたアクション
プランに反映し、教学マネジメントに努めている。

2. 実施体制

内部質保証推進委員会は、学長、副学長、経営担当理事、学部長、研究科長、附属図書館長、学
科長、外部有識者（大学関係者）、その他学長が特に必要と認める者で構成され、そのうち、副学
長及、経営担当理事、学部長、研究科長、附属図書館長、学科長、その他学長が特に必要と認める
者で構成される自己点検・評価部会が自己点検・評価の実施を推進し、各種センターや関係事務と
協力して自己点検・評価及び検証を行う。

3. 公表及び評価項目

当該年度の内部質保証に関する基本方針、自己点検・評価部会長が取りまとめた自己点検・評価
活動実施結果報告、全学レベル・組織レベル・個人レベルのチェックシートの様式、事業計画に基
づいた教学に係るアクションプランの自己点検・評価結果を大学ホームページにて公表している。

掲載ページ：大学について＞大学の取り組み＞教育の質保証

掲載URL：<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/aboutus/autocriticism/>

評価項目については、毎年度の自己点検・評価結果を基に、毎年見直しを行っている。全学レベ
ル、組織レベル、個人レベルについては、以下に示す。

(1) 全学レベル

公益財団法人日本高等教育評価機構が実施する大学機関別認証評価の6つの基準項目、「使命・
目的等」「学生」「教育課程」「教員・職員」「経営・管理と財務」「内部質保証」に、独自で設
定している「学校間・企業間・地域との連携」を加えた7つの基準項目としている。

(2) 組織レベル

「3つのポリシー」「教育課程・学修成果」に大別し、「教育課程・学修成果」では、「教育課
程」「授業の内容・方法」「ファカルティ・ディベロップメント（FD）」「履修指導体制・学習相
談体制」「成績評価」「卒業・修了判定」「学修成果」を点検・評価項目としている。加えて、私

立大学等改革総合支援事業のチェックリストの中で未達成の内容を項目として立てている。

(3) 個人レベル

シラバス点検・評価シートは、「到達目標の達成状況」「成績分布状況」「学修成果の状況」「学生による授業評価アンケート」を点検項目としている。

個人活動報告書は、「教育活動」「研究活動」「大学運営活動」「社会貢献活動」を点検項目とし、これらの項目以外に実施した活動があれば、別途項目立てすることとしている。

⑮情報の公表

1. 実施方法

本学では、大学設置基準及び学校教育法の改正による「教育研究活動等に関する情報公表」の義務化を受けて、大学の運営や教育研究等の諸事業について、公的な教育機関としての社会的説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究活動の質的向上を図ることを目的として情報公表に努めている。

生活共創学部においても同様に、ステークホルダーが適切に必要な情報を得られるよう配慮し、学部等における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について情報を公表していくこととする。

生活共創学部の教育情報の公表は、インターネットを利用し広く周知を図ることとしており、ホームページのアドレスは、「<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/>」で、検索方法は、「トップ>>大学について>情報公表」により閲覧することができるよう準備する。

2. 実施項目

本学では、次の教育研究活動等の状況についての情報を公表している。

- 1 教育研究上の基本となる組織に関する情報
- 2 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報
- 3 学生に関する情報
- 4 教育課程に関する情報
- 5 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報
- 6 学修環境に関する情報（耐震化率を含む）
- 7 学生納付金に関する情報
- 8 学生支援と奨学金に関する情報

また、その他の特徴ある取組みの概要として、以下の3点を公開している。

- 1 教育力向上の取組みの概要
- 2 国際交流の概要
- 3 社会貢献・連携活動の概要

なお、その他関連する情報としては以下の内容がある。

- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
- ・学則等各種規程
- ・教育の質保証
- ・学部・学科設置届出書／設置計画履行状況報告書
- ・大学機関別自己点検・評価報告書／大学機関別認証評価（第三者評価）

- ・研究活動における不正防止対策
- ・教育職員免許法施行規則 第22条の6に規定する情報

3. 公表内容

情報の公表については、インターネットを利用して自由に閲覧できるように大学のホームページを開設している。更に、広報誌「学院だより」、学生募集要項、大学案内等の作成・刊行・配布等を行うとともに、報道機関、地方自治体等に情報の公表を行っている。

大学ホームページは、本学の概要、諸行事、受験生を対象とした入試情報、就職や教育研究活動、課外活動の状況を紹介するほか自己点検・評価結果の情報を提供している。

法人ホームページでは、以下のURLで大学の情報公開をしている。

ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>教育研究上の基本となる組織に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_1/

イ 教育研究上の基本組織に関すること

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>教育研究上の基本となる組織に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_1/

ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_2/

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

掲載場所：ホーム>大学について>大学概要>東京家政学院大学・大学院の3つの考え（ポリシー）

<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/aboutus/policy/>

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>学生に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_3/

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

掲載場所：ホーム>学内サービス>学生便覧・授業計画（シラバス）

<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/campuslife/syllabus/>

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>教育課程に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_4/

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_5/

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>学習環境に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/educationkasei1_6/

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>学生納付金に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_7/

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開>学生支援と奨学金に関する情報

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_8/

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

掲載場所：ホーム>法人について>情報公開

<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/schoolcorporation/>

⑯教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1. 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修

（１）実施体制

FD活動は、担当副学長、学部長、研究科長及び学科・研究科から選出された委員によって構成している「教育改善(FD)委員会」が中心となり、「東京家政学院大学における教員の人材育成方針」の基に、教員が主体的に行う授業改善に資することを目的に、教育方法の研究・工夫を積極的に推進するための活動を行っている。

（２）実施内容

1) 学生による授業評価アンケート

学外で行う学外実習を除く全ての授業科目を対象に、教育開発・IR センターにて開発したシステムを活用し、マイナス 50 からプラス 50 までのアナログ自由尺度で反応を見るリニア・ループリック手法の形式で行っている。各教員は、自身が担当した科目について、全科目中での評価の位置付けを含む分析結果をシステム上で閲覧し、授業方法等の改善に役立てている。

2) 授業公開及び参観

他の教員の授業を参観し、教授法や教材等について優れた取組みを各自が見出し、自分の授業に取り入れていくこと、また、任意ではあるが、前期・後期に開講する授業科目を対象に、自分の授業について他の教員からのアドバイスを仰ぐことを通じて、授業改善に取り組んでいる。授業担当教員は、1 名以上の他の教員に参観を依頼し、依頼された参観教員は授業参観後 1 週間以内に授業参観記録を FD 委員会事務局に提出する。授業参観記録は、授業担当教員に送られ、授業参観記録に対するコメントを記入し、参観教員へフィードバックするという流れで授業改善につなげている。

3) FD 講演会及び FD 研究会

毎年、非常勤を含む全教職員を対象に、講演会及び研究会を実施している。教育改善(FD)委員会が主体となり、当年度の主要課題に照らしてテーマ・講演内容を検討し、FD 講演会及び FD 研究会を実施している。教員については、当日の欠席者に録画の視聴をしてもらい、全員参加を目指している。

【資料 13-1】東京家政学院大学教育改善（FD）委員会規程

【資料 13-2】東京家政学院大学における教員の人材育成方針

2. 大学職員に必要な知識・技能の習得させるための研修等

(1) 実施体制

大学における教育研究機能を支え、理事長・理事を補佐して経営実務を担うのは職員であるとの考え方にに基づき、職員の資質・能力の向上に取り組んでいる。

(2) 実施内容

業務内容に応じて職員が専門的に学ぶ機会として、「学校法人東京家政学院事務職員等研修規程」に基づき、株式会社早稲田大学アカデミックソリューションが提供する「QuonAcademy（クオンアカデミー）」に参加させており、その他、学外で開催されるセミナーや研修に関する情報を広く提供し、積極的な参加を呼びかけている。

【資料 14-1】学校法人東京家政学院事務職員等研修規程

【資料 14-2】2024QuonAcademy 受講者一覧表

⑰社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内における取組み

「共通教育科目」においては、「生活者の視点から、多様な人々と協働して身近な変革を起こし、地域・社会の持続的発展に寄与するとともに、「より良く生きること」とは何かを考え、成長し続ける人」という人材育成に則り、「キャリア科目群」を配置し、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎的な知識や技能と態度を習得する。

「キャリア形成概論」では、自律的に自己のキャリア形成を構築するための知識と実践力を学び、「キャリア実践演習 1」では、学生が所属する最も身近なコミュニティである大学内の多様な職場、事業運営に参画し、職場運営や就業制度等の基礎的理解を体験的に学ぶ。「キャリア実践演習 2」においては、学外の多様な職場、事業運営に参画し、社会の多様な組織の実践活動を通して社会活動の現状と課題を体験的に学ぶ。個々の学生の指導・育成は、各受入先の担当者と科目担当教員が連携して行う。これらの体験を通し、学生個々の主体性や行動力、企画力や協調性、リーダーシップなどの能力を育成する。

「キャリアアドバンストゼミ a」「キャリアアドバンストゼミ b」においては、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎的な知識や技能と態度を習得することとしている。これらの科目を通して、職業人が果たす役割と責任や自覚と態度を身に付けるとともに、職業現場への興味と関心と自らの職業選択に対する意識の涵養を図ることとしている。

この教育課程内の取組みについては、キャリア支援センターによる社会的・職業的自立に関する指導等と連携させる体制を確立する。

【資料 15】東京家政学院大学キャリア支援センター規程

2. 教育課程外での取組

社会的・職業的自立を図るための教育課程外での取組みとしては、キャリア支援年間計画に基づき、全学生を対象とした進路調査、資格と仕事のセミナーなどの実施により職業観の涵養を図るとともに、各種資格試験対策講座、公務員試験対策講座、キャリア支援講座、就職支援講座、総合職講座や学科の専門性を考慮した専門職講座、就職試験対策講座などによる職業及び就職に関する知識や

技能の習得を図ることとしているほか、国家試験対策講座や国家試験対策指導など就職志望者に対する取組みを行うこととしている。

また、担当職員や新卒応援ハローワークジョブサポーターや就職コンサルティング企業による個別カウンセリング、就職活動書類の添削指導、オンラインや対面での模擬面接、グループディスカッション、グループワークなどの面接対策や、各種仕事に関するガイダンスなどの進路や就職指導及び相談支援も行うこととしている。

4年生においては、実施する学内企業等説明会を行い、1年生～3年生においては、2月に実施する学内企業等研究会、公務員説明会、教育委員会説明会に加え、内定を得た4年生と社会人として活躍している卒業生を講師として招聘して実施する学科就職懇談会を行い、就職率の向上を図ることとしている。

1年生・2年生においては、「キャリア形成インターンシップ」を実施し、様々な業種の受入れ先において地域社会での課題解決を実践的に学び、「課題解決能力」を成長させることに取り組んでいる。これら教育課程外の取組みにおける組織体制としては、キャリア支援センターが担当することとしている。

3. 適切な体制の整備について

教育課程外の取組みにおける組織体制としては、教職協働の組織であるキャリア支援センターと事務組織である学生・キャリア支援室及び町田業務部キャリア支援担当職員が連携・協力し担当することにより、就職率の向上に向けた学生のキャリア・就職支援に関する施策を教職協働にて推進する体制を構築し、学生が社会的自立及び職業的自立を図るために必要な能力を育成していく。